

目 黒 区

移動等円滑化促進方針及び

バリアフリー基本構想

素案

令和3(2021)年11月

目 黒 区

# 目次

---

第1章	目黒区交通バリアフリー推進基本構想の改定	1
1-1	改定の背景と目的	1
1-2	方針及び構想の位置付け	2
1-3	目標年次	3
1-4	改定の経緯	3
第2章	バリアフリー化に関する現状と課題	4
2-1	バリアフリー化に関する区の現状	4
2-2	交通バリアフリー推進基本構想の推進状況	9
2-3	バリアフリー化の課題	10
第3章	目黒区が目指すバリアフリー化（移動等円滑化促進方針）	11
3-1	区全体のバリアフリー化の方針	11
3-2	移動等円滑化促進地区の設定	15
3-3	生活関連施設及び生活関連経路等の設定	16
3-4	重点整備地区の選定	18
第4章	地区別のバリアフリー化の促進（バリアフリー基本構想）	22
4-1	地区別のバリアフリー化の進め方	22
4-2	地区別のバリアフリー基本構想	26
4-3	バリアフリー化する経路の接続	81
第5章	バリアフリー化の実現に向けて	82
5-1	区民と施設設置管理者と区の役割分担	82
5-2	目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の推進	83
5-3	バリアフリー事業の進行管理	84
参考資料		85

# 第1章 目黒区交通バリアフリー推進基本構想の改定

## 1-1 改定の背景と目的

### (1) 改定の背景

#### ①地域状況の変化

目黒区では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」)に基づく目黒区交通バリアフリー推進基本構想を平成24年3月に改定し、令和3年度を目標年次として区内のバリアフリー化を推進しています。目標年次の到来にあたり、これまでの事業の進捗状況を検証・評価し、今後の方針について策定する必要があります。

なお、計画改定にあたっては、社会情勢の急激な変化や新しい生活様式の浸透等を踏まえた国・東京都の都市づくりの動きを確認し、SDGsの視点を踏まえ十分な検証をしたうえで、目黒区の新たなバリアフリー化の方針を示す必要があります。

#### ②改正バリアフリー法

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、共生社会の実現を図り、全国におけるバリアフリー化を一層推進するため、バリアフリー法が平成30年5月、令和2年2月に一部改正されました。改正に伴い、共生社会の実現や社会的障壁の除去が基本理念として明示されたほか、地域における取組強化のため、市町村がバリアフリー方針を定める制度が創設されました。

#### バリアフリー法改正の主なポイント

##### 〈平成30年5月改正〉

- 公共交通事業者などによるハード・ソフト一体的な取組の推進
- バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化
  - ・区市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度を創設

##### 〈令和2年2月改正〉

- 公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化
- 国民に向けた広報啓発の取組推進
  - ・優先席、車いす利用者用駐車施設等の適正な利用の推進
  - ・市町村等による「心のバリアフリー」の推進(学校教育との連携等)

#### ③障害者差別解消法

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とし、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が平成25年6月に公布されました。「不当な差別的取扱い」の禁止、「合理的配慮の提供」を求め、国、地方公共団体、国民の責務を定めています。

## (2) 改定の目的

旧構想は、高齢化の一層の進行やユニバーサルデザインへの要望の高まりに対応するための、目黒区が目指す交通バリアフリー化の基本方針を示したものです。

改定にあたっては、区を取り巻く新たな課題や、法改正、国・都の動向等により新たに盛り込むべき事項を適切に捉え、ハード・ソフトの両面から目黒区の総合的なバリアフリーの方針を示すとともに、事業者・区民との連携・協力のもと効果的な施策を展開するため、改正バリアフリー法に基づく目黒区の新たな計画として、区全体のバリアフリー化の方針を示す「移動等円滑化促進方針」（マスタープラン）及び地区単位でのバリアフリー化の取組を示す「バリアフリー基本構想」を定めます。

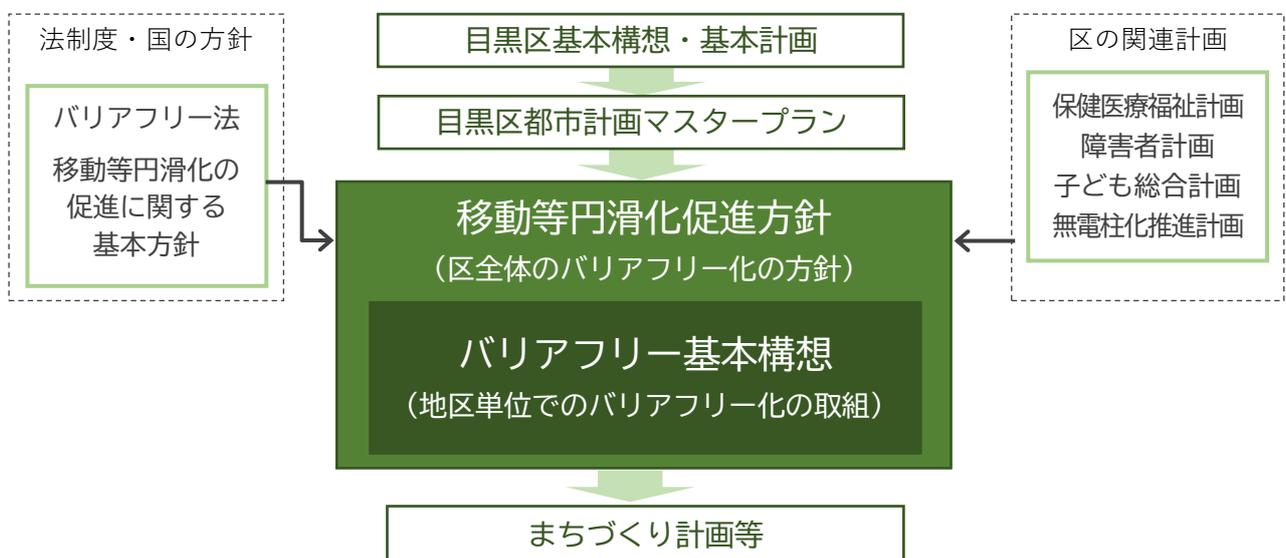
## (3) 旧構想からの改定のポイント

旧構想からの改定のポイントは、以下のとおりです。

- ・改正バリアフリー法に基づく目黒区の新たな計画として、以下の2つの計画を定めます。
  - ①区全体のバリアフリー化の方針を示す「移動等円滑化促進方針」（マスタープラン）
  - ②地区単位でのバリアフリー化の取組を示す「バリアフリー基本構想」
- ・本方針及び構想を、交通に限定せず総合的なバリアフリーの方針とすることから、新しい名称は、旧構想の名称にあった「交通」の文言を削除します。
- ・これまでの重点整備地区3地区に加え、祐天寺駅周辺地区と学芸大学駅周辺地区の2地区を新たに重点整備地区として追加し、特定事業等を示し、重点的かつ一体的にバリアフリーを推進します。

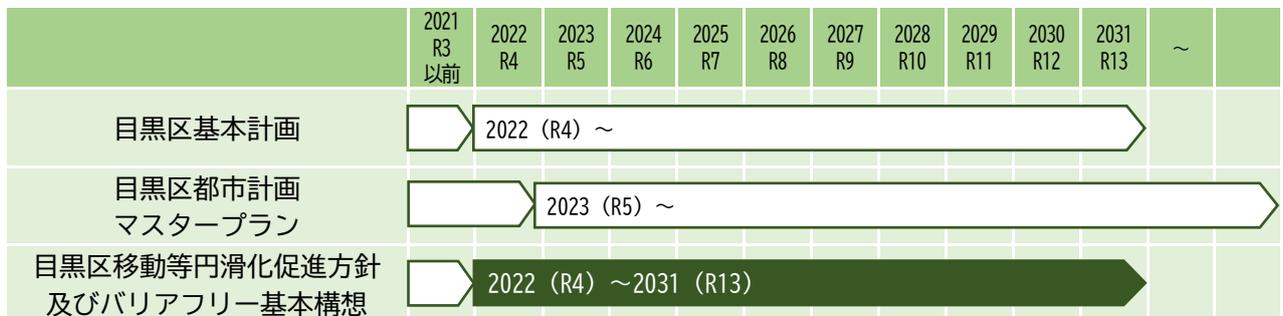
## 1-2 方針及び構想の位置付け

本方針及び構想は、区の上位計画である目黒区基本構想・基本計画、目黒区都市計画マスタープランを踏まえ、区のバリアフリー化を促進するための指針を示すものです。



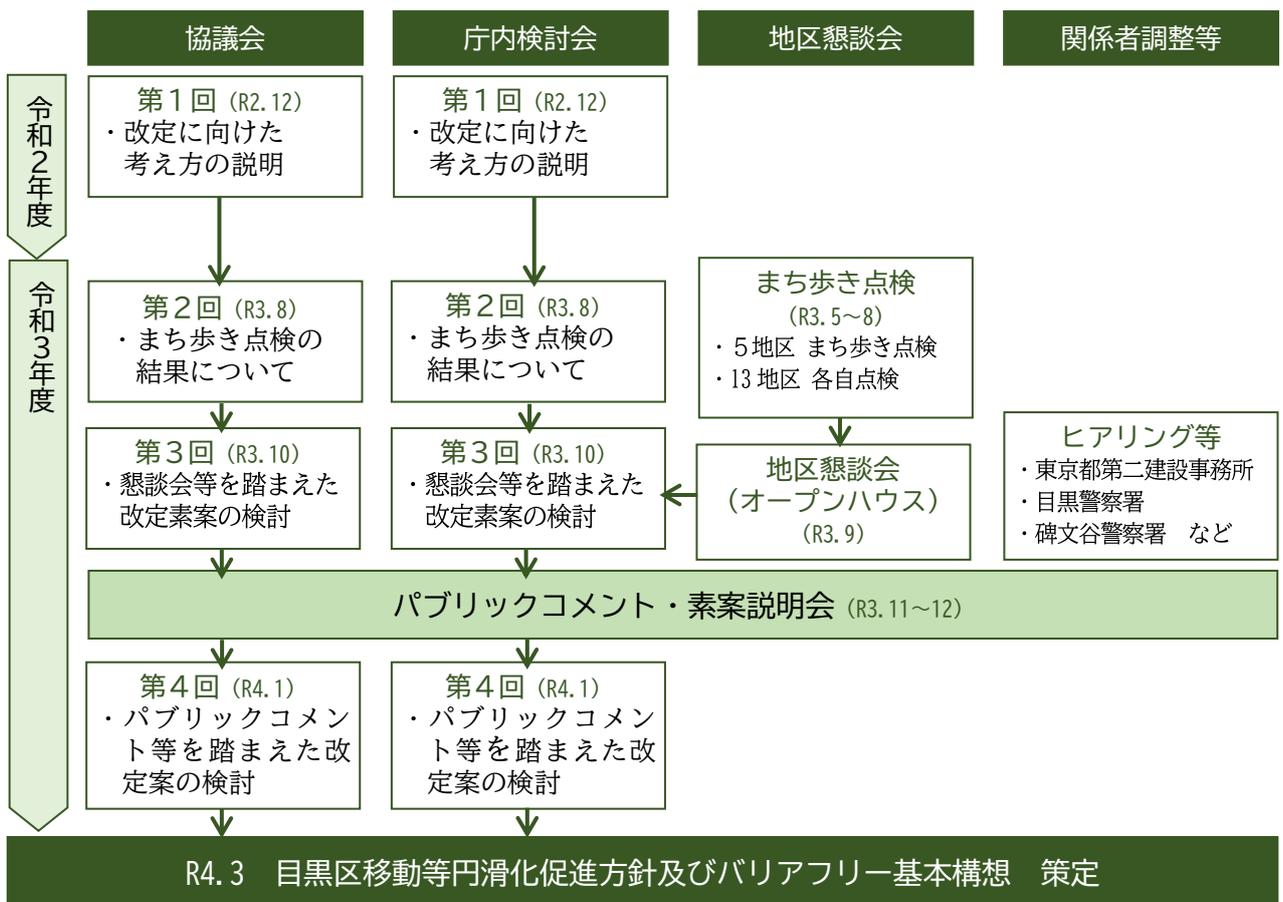
# 1-3 目標年次

まちづくりや市街地の基盤整備は計画から完了までに長い年月を要するため、本方針及び構想の計画期間は、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間とします。



# 1-4 改定の経緯

改定にあたっては、令和2年度から現況調査、協議会や地区懇談会等における意見交換を行いました。



# 第2章 バリアフリー化に関する現状と課題

## 2-1 バリアフリー化に関する区の現状

### (1) 人口等の状況

#### ①高齢者・障害者の状況

目黒区の人口は、令和3年度で約28万人にのぼっています。

令和3年3月時点の区の人口推計では、令和22年頃をピークに減少に転じると予測しています。

一方で、高齢化率は令和3年度で20.6%となっており、今後も上がると予測されています。

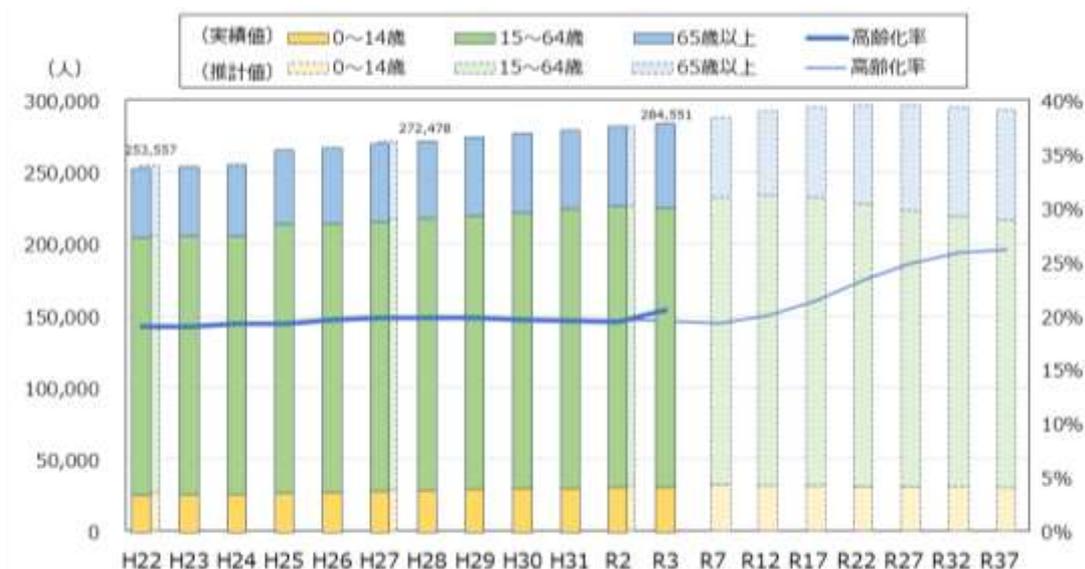


図 目黒区の人口の推移・推計

出典：〔人口〕住民基本台帳データ（各年4月1日現在）

〔人口推計〕目黒区 人口・世帯数の予測より住民基本台帳ベースを利用（令和3年3月）

要介護・要支援認定者数、障害者数は、平成22年度以降横ばいか増加傾向にあります。

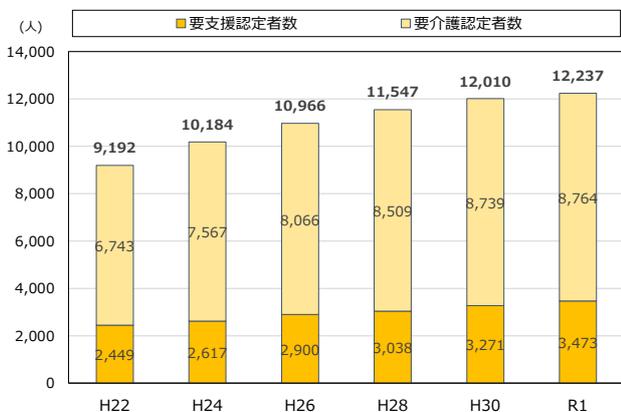


図 要介護・要支援認定者数の推移

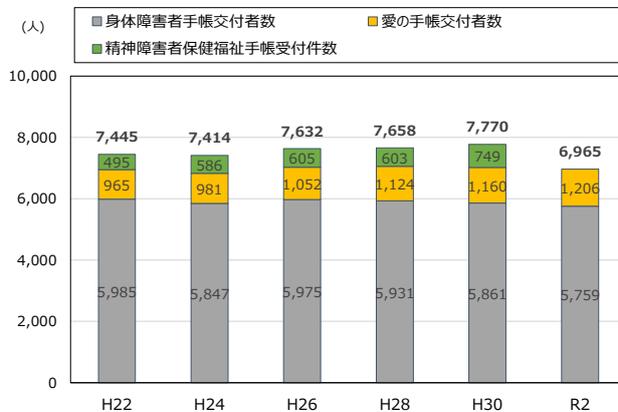


図 障害者数の推移

※身体障害者手帳交付者数、愛の手帳交付者数は各年度7月末現在、その他は各年度末現在  
出典：目黒区資料

## (2) 駅のバリアフリー化の状況

目黒区周辺に位置する 13 駅の駅乗降客数と、駅舎の主なバリアフリーの整備状況は以下のとおりです。

バリアフリールート確保は、すべての駅で完了しています。

表 駅乗降客数及び主なバリアフリー整備状況

駅名	駅乗降客数 (人/日)	バリアフリー ルート確保		設備			
		改札内	改札外	エレ ベーター	エスカ レーター	バリアフリー トイレ	ホームドア
中目黒駅	426,225	○	○	2	2	○	○
都立大学駅	49,660	○	○	2	0	○	○
自由が丘駅	155,671	○	○	4	3	○	○
池尻大橋駅	64,860	○	○	3	0	○	○
学芸大学駅	78,159	○	○	1	3	○	○
緑が丘駅	10,718	○	○	2	2	○	○
駒場東大前駅	37,847	○	○	1	0	×	×
祐天寺駅	32,164	○	○	2	2	○	○
目黒駅	740,986	○	○	3	9	○	○
武蔵小山駅	53,058	○	○	3	3	○	○
西小山駅	37,918	○	○	1	2	○	○
洗足駅	14,992	○	○	2	2	○	○
大岡山駅	51,304	○	○	2	2	○	○

出典：〔駅乗降客数〕東京都統計年鑑（2019 年度）

## (3) 放置自転車の状況

放置自転車台数、放置自転車撤去台数は、条例に基づく撤去事業等の成果により、減少傾向にあります。

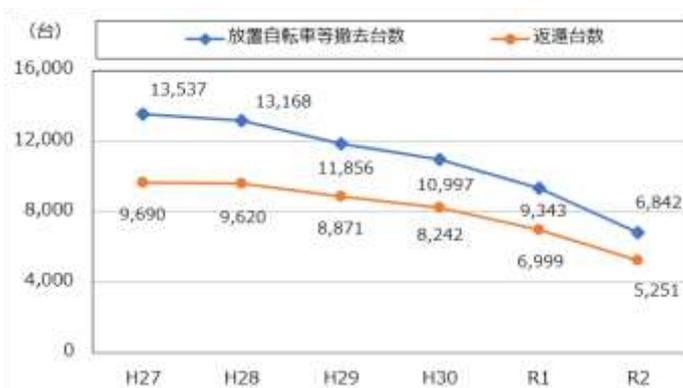


図 放置自転車撤去台数・返還台数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
中目黒	36	64	136	52	54	82
都立大学	31	75	22	35	38	32
自由が丘	38	46	24	27	33	32
池尻大橋	47	31	27	30	19	25
学芸大学	93	109	89	81	69	76
緑が丘	29	12	11	10	11	13
駒場東大前	27	16	16	6	10	7
祐天寺	25	19	55	28	28	29
目黒	14	4	6	6	3	12
武蔵小山	6	6	4	5	5	9
西小山	25	22	46	46	43	38
洗足	18	14	12	36	18	11
大岡山	1	0	0	0	0	0
合計	390	418	448	362	331	366

図 駅別放置自転車等の状況

各年度 10 月、任意の晴天の平日 1 日、午前 11 時頃 出典：目黒区資料

## (4) 無電柱化の状況

目黒区の無電柱化の状況を次に示します。区では、令和2年8月に「目黒区無電柱化推進計画」を策定し、整備計画路線を定め、計画的に無電柱化を進めています。



図 目黒区の無電柱化整備状況（令和2年8月時点）

出典：目黒区無電柱化推進計画（令和2年8月）



## (6) 地形の状況

目黒区の地形の状況は、以下に示すとおりです。

目黒台と呼ばれる標高 30m ほどの台地が広がっており、目黒川、立会川、呑川が窪地や低地を形づくっています。

駅周辺では、池尻大橋駅の周辺、目黒駅の北東部方面、都立大学駅の北側方面、目黒駅の西側方面（権之助坂周辺）で比較的急な坂道となっています。

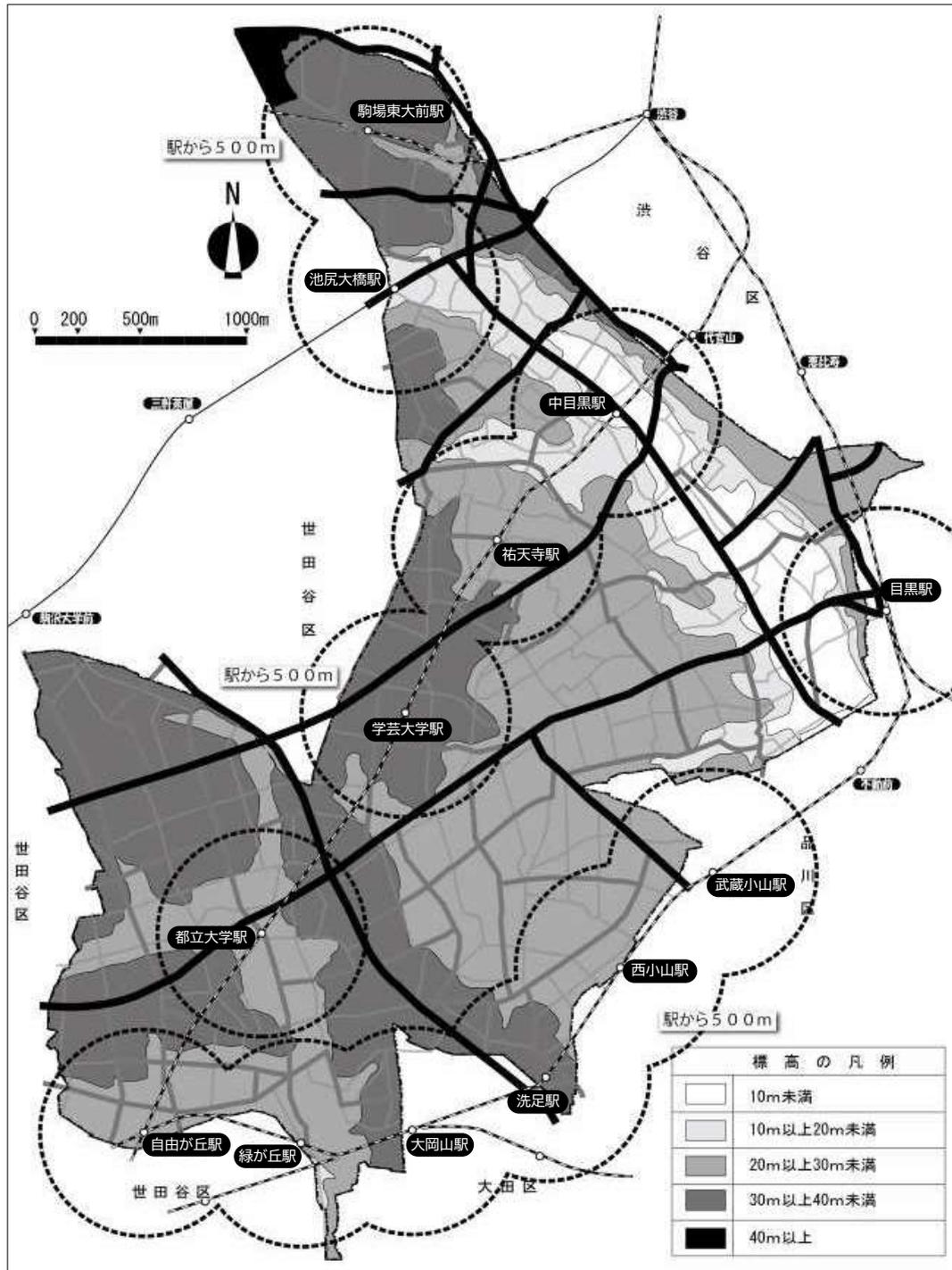


図 地形（高低差）の状況

出典：標高は、国土地理院、電子国土基本図

## 2-2 交通バリアフリー推進基本構想の推進状況

目黒区では、平成 24 年 3 月に現行の交通バリアフリー推進基本構想を策定し、バリアフリー化に向けた取組を行ってきました。その中で、区全体及び重点整備地区 3 地区について、推進状況を示します。

なお、各駅周辺地区の個別事業の推進状況は、巻末の参考資料に示しています。

### (1) 区全体

歩行空間のネットワーク化については、大橋地区の再開発事業の実施等にあわせ、歩道の整備や段差解消、舗装の改良を実施しました。また、「目黒区自転車走行環境整備計画」に基づき、優先整備路線における自転車ナビマークの整備や周知啓発活動を行っています。

道路のバリアフリー化については、区画線や路面標示、路側帯のカラー化等を行い、交差点の明確化、安全な歩行空間の確保を行いました。また、放置自転車クリーンキャンペーンの実施、地域での自転車安全教室の開催等を通じて、自転車交通ルールの周知や啓発を行っています。さらに、令和 2 年 8 月に「目黒区無電柱化推進計画」を策定して優先整備路線を定め、計画的に無電柱化を進めるとともに、補助 19 号の整備や上目黒一丁目地区再開発事業の実施等にあわせ、無電柱化整備を行いました。

施設のバリアフリー化については、区内及び区周辺の 13 駅のうち 12 駅でホームドアの整備が完了し、プラットホームにおける安全対策を実施しています。また、公園等の改良にあわせ、バリアフリースイールの整備等を行っています。

心のバリアフリーの推進については、「めぐろふれあいフェスティバル」や障害者週間記念パネル展の開催、学校における福祉教育の推進等、障害者差別の解消に向けた取組を継続して実施しています。

### (2) 重点整備地区

#### ①中目黒駅周辺地区

駅のプラットホームの転落防止対策の推進、中目黒駅前に総合案内板の設置、自転車放置禁止区域の見直し等を行いました。

山手通りのバリアフリー化は、都市計画道路整備事業の進捗にあわせて歩道整備を行うこととしていますが、事業の期間延伸に伴い、引き続き整備を行っています。一方、山手通り～菅刈公園への経路のバリアフリー化は、歩行空間の確保が未着手となっています。

#### ②都立大学駅周辺地区

駅のプラットホームの転落防止対策の推進、中根小通りの西側歩道の無電柱化等を行いました。

柿の木坂通りの西側歩道の無電柱化、都立大学駅前の総合案内板の設置等は未着手で、今後も継続してバリアフリー化を進めていく必要があります。

### ③自由が丘駅周辺地区

駅のプラットホームの転落防止対策の推進、自転車駐輪場の整備を行いました。

一方で、都市計画道路補助 127 号の整備に伴う歩道の整備等は未着手のため、今後の整備予定とあわせて地区内のバリアフリー化を進めていく必要があります。

## 2-3 バリアフリー化の課題

区の現況整理を踏まえ、改定にあたっては以下のバリアフリー化の推進に向けた課題を踏まえ、さらなる検討が必要と考えられます。

### 1. 当面の人口微増、将来的な人口減少を見据えた整備の実施

区の人口等は、将来的には減少に転じると予測されているものの、当面は微増傾向となることが想定されています。また、昼間人口や高齢者・障害者人口も当面は微増傾向であり、バリアフリーを必要とする人口に大きな変化はないと考えられます。

このため、移動等円滑化及びバリアフリー化の促進にあたっては、当面の人口微増傾向を踏まえつつ、将来的な人口減少を見据えた施設等の利用見込みを踏まえて、優先的に整備を要する地域や整備事業を必要とする事項の見極めが必要です。

### 2. 事業全体は一定程度進捗しているが、主体別の進捗状況の整理が必要

区内及び区周辺に位置する 13 駅では、トイレやエレベーター等のバリアフリー施設、経路の整備はすべて完了しています。また、旧構想の事業進捗状況についても、公共交通特定事業はすべて完了している一方で、東京都や区が実施主体である道路特定事業等は未着手、着手見込みが未定のものもあり、主体によって進捗状況にばらつきがみられます。

このため、主体別の進捗状況を把握したうえで、事業計画の見直しを行い、着実な実施を目指した事業計画を立案する必要があります。

### 3. 心のバリアフリー、情報のバリアフリーのさらなる対応が必要

区の高齢者、障害者人口は、当面横ばいであり、バリアフリーを必要とする人口に大きな変化はないと考えられます。こうした方々にとっては、道路、施設等のハード面の整備はもちろん、安心して生活ができ、主体的に社会活動に参加しいきいきと暮らすことができる環境の確保も求められています。

一方で、国土交通省が令和元年度に実施した調査では、「心のバリアフリー」の認知度は3割弱と、依然として低い状況にあります。

これまで、学校や事業者による意識啓発の取組は行われてきたものの、実施の継続や取組内容の充実、事業者間での取組の連携・情報交換等、引き続き高齢者や障害者への理解の促進、啓発をより効果的に行っていく必要があります。

# 第3章 目黒区が目指すバリアフリー化

(移動等円滑化促進方針)

## 3-1 区全体のバリアフリー化の方針

バリアフリー化の課題を踏まえ、目黒区が目指すバリアフリー化を、以下のとおり定めます。

### 1 経路のバリアフリー化

歩道幅員の確保、交差点の改善、自転車走行環境の整備といった歩行空間のネットワーク化や、無電柱化、案内標識や視覚障害者誘導用ブロック等の整備といった道路のバリアフリー化を進めます。

#### ①歩行空間のネットワーク化

- ・重点整備地区及びバリアフリー整備地区を対象に、生活関連経路・補完経路・主要経路を定め、駅を含め、生活関連施設・主要施設間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・歩道は、歩行者が安全で安心して移動できる幅員を連続的に確保するよう努めます。
- ・商店街や、通過交通の比較的少ない道路は、歩行者や自転車利用を重視した道路空間とすることを基本とします。
- ・歩道における歩行者の通行の安全性を確保するため、自転車走行環境の整備を進めます。

#### ②安全な歩行空間の確保

- ・歩道は、歩行者が安全で快適に移動できる構造とし、段差解消や勾配改善、平坦部の確保等を行います。
- ・雨や雪の場合でも、だれもが安全に通行できるよう、滑りにくい舗装の選定や、水たまりや劣化の解消を行います。
- ・歩道のない道路は、歩行空間と自動車が行き交う部分で舗装の色を変える等、視覚的な区分を行います。
- ・「目黒区無電柱化推進計画」(令和2年8月策定)に基づき、都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上及び良好な住環境の形成を目指して、無電柱化を進めます。
- ・放置自転車や違法駐車、荷捌き用車両が歩行者の通行の妨げになっている状況を踏まえて、パトロールや意識啓発を行います。
- ・商店街等では、店舗前に商品をはみ出して置く等、歩行者の通行の妨げになっている箇所があるため、商店会等と連携した意識啓発を図ります。

### ③移動を支援する施設・設備の整備

- ・ 駅前等や施設周辺では、だれもが目的地に安全に移動できるよう、わかりやすい案内標識や地図案内板の設置を行います。
- ・ 視覚障害者の円滑な移動のため、歩道や交差点に連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置を行います。
- ・ 交差点や利用者の多い横断歩道では、バリアフリー対応信号機、エスコートゾーンの設置を進めます。
- ・ 坂道等では、滑りにくい舗装の選定、手すりの設置、ベンチ等の休憩施設の一定間隔での確保等に努めます。
- ・ 必要に応じて自転車の速度抑制のための工夫を行います。

## 2 施設のバリアフリー化

バリアフリー経路や階段、誘導案内表示、バリアフリー対応施設の整備等、駅やバス、都市公園、建築物等の施設のバリアフリー化を進めます。なお、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた先行事例の情報を収集し、施設整備の際に検討していきます。

### ①駅のバリアフリー化

- ・ 街なかから駅の出入口、改札、プラットホームへ通じるバリアフリー化されたルートを一箇所以上確保します。
- ・ プラットホームからの転落や列車との接触を防ぐため、列車との段差・隙間の解消、転落防止対策を進めます。
- ・ 階段は、移動の負担を軽減するとともに転倒を防止するため、滑りにくい素材の選定、段鼻の明確化、手すりの設置等、安全な階段の整備に努めます。
- ・ だれもが利用しやすいエレベーターやエスカレーター、トイレ、改札口、券売機、誘導案内・音声案内表示、掲示板等の設備の設置に努めます。
- ・ バリアフリー設備の適切な利用の推進や、職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実に努めます。

### ②バスのバリアフリー化

- ・ 高齢者や障害者が乗り降りしやすいよう、ノンステップバスの導入を進めます。
- ・ ベビーカーや車いす利用者などが快適にバスを利用できるよう、乗務員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実に努めます。
- ・ バス停留所には、バスの乗り降りや待ち合いが快適にできるよう、上屋、視覚障害者誘導用ブロック、行先案内表示等の整備を進めます。
- ・ ノンステップバス等の運行情報について、利用者などに対してインターネットやバス停の電子案内表示等でリアルタイムの情報提供に努めます。

### ③都市公園のバリアフリー化

- ・主な園路及び広場、入口等は、だれもが安全かつ円滑に利用できる構造とします。
- ・公園内の設備や案内を示した案内板の設置を行います。
- ・遊具、トイレ、駐車場等の主要な公園施設は、だれもが安全に利用できる構造とします。

### ④建築物のバリアフリー化

#### 〈区施設〉

- ・敷地外から施設への入口・通路のバリアフリー化された経路を確保します。
- ・建物内の通路・エレベーター等、建物内においてもバリアフリー化された経路の確保に努めます。
- ・トイレのバリアフリー化の取組の一つとして、スペースに応じて、成人用ベッドの設置を検討していきます。
- ・施設入口の案内板やバリアフリー経路の情報等、利用しやすさの向上に寄与する設備の設置、情報提供を行います。

#### 〈民間施設〉

- ・東京都福祉のまちづくり条例、目黒区福祉のまちづくり整備要綱に基づき、建物の建て替えに合わせて建築物のバリアフリー化を誘導します。

## 3 心のバリアフリーの推進

区民の自発的なバリアフリーへの取組や、障害者などへの理解と協力を深める取組、施設設置管理者（職員など）の教育等を進めます。

### ①施設設置管理者（職員など）の教育及び実施

- ・多くの区民が利用する鉄道・バス・タクシー等の公共交通機関、病院・福祉施設・公共施設等においては、利用者の移動を手助けするための知識や技術を身に付ける研修の実施等、職員の研修・教育の充実に向けて取り組みます。また、公共交通機関や各施設に手助けを必要とする利用者がいた場合は、移動の介助、支援を実施するとともに、職員同士の情報共有に努めます。

### ②区民への教育啓発事業の推進

- ・だれもが安全で安心して生活できるまちづくりを目指し、身体障害者に限らず、見た目にはわからない障害を抱えている方への理解を持ち、区民一人ひとりが自発的に気づきや支援ができるよう、バリアフリーに関する情報提供や、バリア体験や学習の場、バリアフリー活動の機会の提供を行います。
- ・放置自転車の防止や、店舗の商品のはみ出し防止、自転車利用のルールとマナー等に対する理解と協力が深まるよう取り組みます。

#### 4 目黒区の広域生活拠点及び地区生活拠点の一体的なバリアフリー化

「目黒区都市計画マスタープラン」（平成16年3月策定）で「広域生活拠点」や「地区生活拠点」に位置付けている区内及び区周辺の13駅について、一体的なバリアフリー化を促進していきます。

- ・都市計画マスタープランでは、広域生活拠点、地区生活拠点は、いずれも多様な都市機能を有しており、各種の都市基盤が整備された拠点を目指すこととしています。
- ・目黒区の広域生活拠点、地区生活拠点となる13駅周辺を、重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めることとします。
- ・都市計画マスタープランにおける広域生活拠点・地区生活拠点の方向性と整合を図りながら、各地区の方針や事業に沿って取組を進めていきます。

なお、広域生活拠点、地区生活拠点となる13駅周辺以外の区域においても、道路や施設の整備・改築、大規模改修等の機会を捉え、着実にバリアフリー化を実施していきます。

## 3-2 移動等円滑化促進地区の設定

都市計画マスタープランにおける「広域生活拠点」、「地区生活拠点」の位置付け、旧構想における考え方を基本とし、区内及び周辺に位置する 13 駅を中心とする半径 500m の範囲を移動等円滑化促進地区として位置付けます。

さらに、今後優先して整備を進める地区として、重点整備地区を設定します。

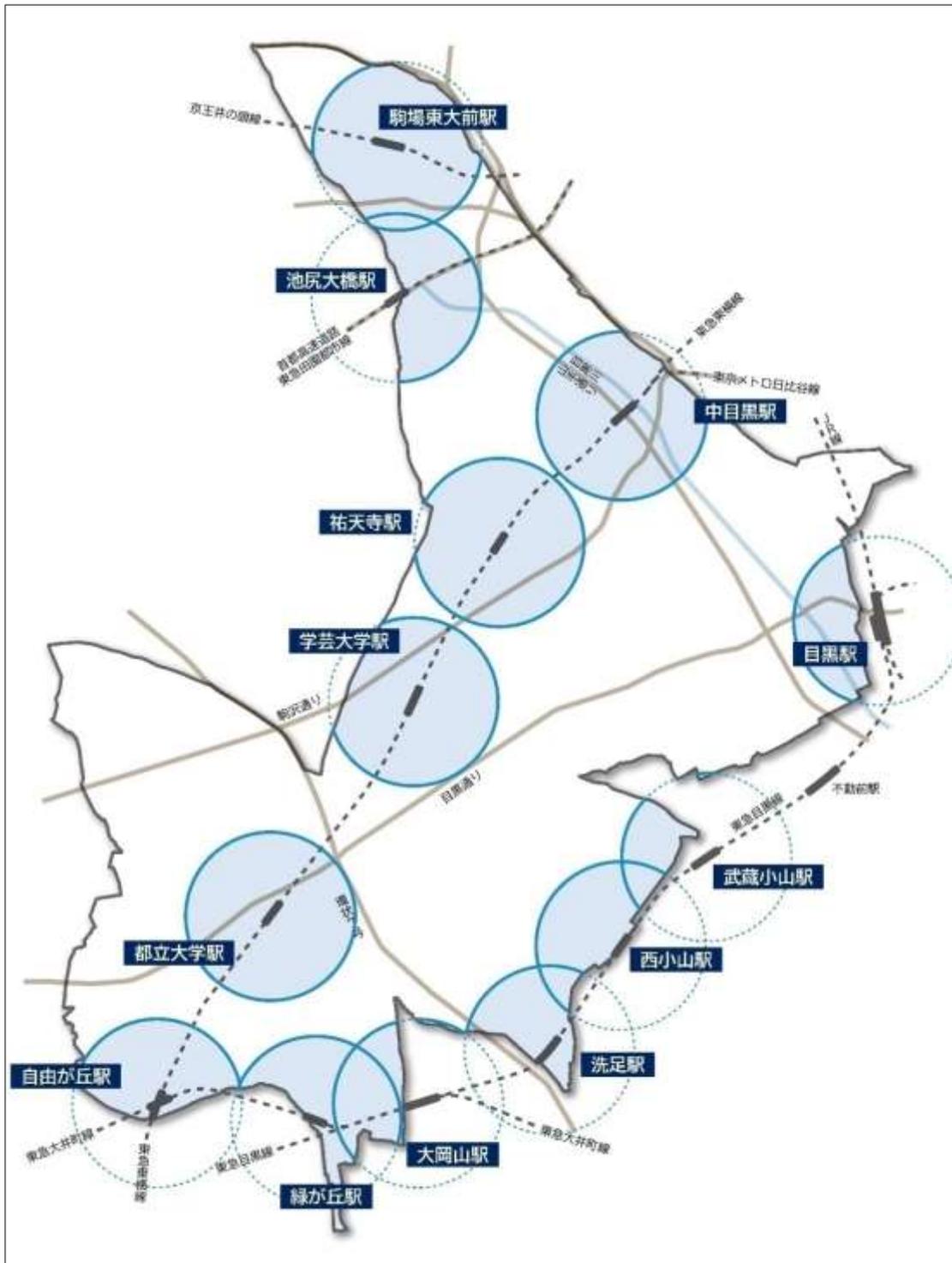


図 移動等円滑化促進地区

### 3-3 生活関連施設及び生活関連経路等の設定

生活関連施設は、不特定多数の高齢者・障害者などの利用が考えられる施設を設定するもので、生活関連経路はこれらの生活関連施設間や駅との間を移動するために設定するものです。本方針及び構想における生活関連施設及び生活関連経路等の考え方を以下のとおり定めます。

#### 【バリアフリー法の定義】

##### 生活関連施設

- 高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設

##### 生活関連経路

- 生活関連施設相互間の経路

#### 【本方針及び構想における生活関連施設及び生活関連経路等の考え方】

##### 生活関連施設

- 重点整備地区において位置付ける。
- 駅を中心とした半径約1 km の範囲において、区役所、医療施設等の公共性の高い施設や、複数施設が複合されている施設を対象とする。

##### 主要施設（目黒区独自）

- 全ての地区において位置付ける。
- 駅を中心とした半径500m の範囲においては、生活関連施設以外で、日常的に高齢者・障害者の利用が多く、かつ徒歩で利用する主な施設を対象とする。
- 半径500m 以上1 km 以下の範囲においては、広域から不特定多数の利用者が見込まれる公共性の高い施設を対象とする。

##### 生活関連経路

- 重点整備地区において位置付ける。
- 地区の幹線的な道路であり、歩行者ネットワークの骨格となる経路で、生活関連施設間を結ぶ経路を設定する。
- 原則として、有効幅員2 m 以上の歩行空間を連続的に確保できる経路または安全な歩行空間の確保を検討している経路を設定する。

##### 補完経路（目黒区独自）

- 重点整備地区において位置付ける。
- 生活関連経路以外で生活関連施設・主要施設に至る経路で、主に徒歩で移動する道路・緑道や、商店街などを設定する。

##### 主要経路（目黒区独自）

- バリアフリー整備地区において位置付ける。
- 地区内の回遊性や移動のしやすさ、利用頻度、ネットワーク化の構成、バリアフリー施策の実現可能性などの観点から、目黒区が独自に定めるもの。
- 主として徒歩で主要施設に至る道路・緑道や、商店街などを設定する。



## 3-4 重点整備地区の選定

重点整備地区は、バリアフリー法に基づき、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化のための事業を、重点的かつ一体的に推進すべき地区として区市町村がバリアフリー基本構想に定める地区です。本方針における重点整備地区選定の考え方を以下のとおり定めます。

【バリアフリー法の定義】（法第2条第24号イ～ハ）

### 配置要件

- 生活関連施設があり、かつ、それらの移動が通常徒歩で行われる地区

### 課題要件

- 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区

### 効果要件

- バリアフリー化の事業を重点的、一体的に行うことが総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切である地区

【本方針における重点整備地区の考え方】

### 生活関連施設

- 区内及び区周辺に位置する駅で、駅乗降客が3,000人/日以上であること。
- 駅から概ね1kmの範囲に、日常的に多くの高齢者・障害者等が駅から徒歩で利用する全区的な公共公益施設、福祉施設、医療施設、文化施設、公園や、広域商圈をもつ大規模な商店街が1以上所在すること。

### 生活関連経路

- 原則として、有効幅員2m以上の歩行空間を連続的に確保できる経路または安全な歩行空間の確保を検討している経路があること。

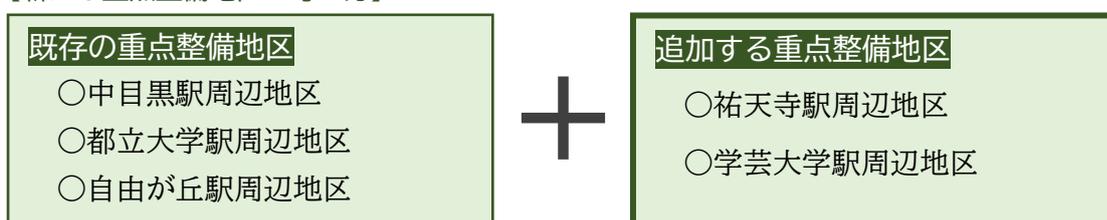
### 事業期間

- 目標年次の令和13年度までに、事業の着手または完了が見込まれること。

旧構想では、生活関連施設の立地状況や経路の確保見込みを踏まえ、中目黒駅周辺、都立大学駅周辺、自由が丘駅周辺の3地区を重点整備地区に定め、バリアフリー化を進めてきました。しかし、まちづくりの現況や事業進捗状況を鑑みると、連続した安全な歩行空間の確保やバリアフリー対応設備の整備等、継続して対応が必要な事項が残っています。このため、既存の重点整備地区については、引き続き重点整備地区として指定するものとします。

さらに、地区周辺で都市計画道路の整備や地区整備計画の策定等、まちづくりの動きが活発化している地区についても、生活関連施設の立地状況や歩行空間の確保見込み等を踏まえ、まちづくりの動きにあわせたバリアフリー整備を進めるため、祐天寺駅周辺、学芸大学駅周辺の2地区を重点整備地区に追加します。

【新たな重点整備地区の考え方】



地区名	生活に関連する 主な施設	重点整備地区 設定の判断	旧構想 位置付け	本構想 位置付け
中目黒駅 周辺	目黒区総合庁舎 東京共済病院 中目黒公園 菅刈公園	○生活に関連する主な施設があります。 ○駅から生活に関連する主な施設に到達する有効幅員 2m以上の歩行空間が一部確保されているか、または確保の見込みがあります。 ○山手通りの都市計画道路整備事業、目黒銀座商店街の無電柱化等、まちづくりの動きがあります。	重点整備 地区	重点整備 地区
都立大学駅 周辺	めぐろ区民キャン パス 日扇会第一病院	○生活に関連する主な施設があります。 ○駅から生活に関連する主な施設に到達する有効幅員 2m以上の歩行空間が一部確保されています。	重点整備 地区	重点整備 地区
自由が丘駅 周辺	緑が丘文化会館 西部地区プール 広域商圈をもつ大 規模な商店街、複 数の大規模小売店 舗	○生活に関連する主な施設があります。 ○駅から生活に関連する主な施設に到達する有効幅員 2m以上の歩行空間が一部確保されているほか、今後、都市計画道路整備事業により確保を予定しています。 ○自由が丘駅周辺ランドデザインの策定、再開発や街づくり検討会の発足、補助 127 号や補助 46 号の一部整備の予定等、まちづくりの動きがあります。	重点整備 地区	重点整備 地区
祐天寺駅 周辺	中央地区プール 三宿病院	○生活に関連する主な施設があります。 ○祐天寺駅周辺地区整備計画の策定等、まちづくりの動きがあります。	バリアフリー 整備地区	重点整備 地区
学芸大学駅 周辺	目黒郵便局 碑文谷体育館 碑文谷公園	○生活に関連する主な施設があります。 ○学芸大学駅周辺地区整備計画の策定や、補助 26 号の都市計画道路整備事業等の動きがあります。	バリアフリー 整備地区	重点整備 地区
駒場東大前 駅周辺	駒場体育館 駒場野公園	○生活に関連する主な施設があります。 ○国家公務員駒場住宅跡地の活用の動きがあります。	バリアフリー 整備地区	バリアフリー 整備地区
池尻大橋駅 周辺	東邦大学病院 目黒天空庭園・ オーパス夢ひろば	○生活に関連する主な施設があります。	バリアフリー 整備地区	バリアフリー 整備地区
目黒駅周辺	目黒区民センター 厚生中央病院	○生活に関連する主な施設があります。 △駅が区外（品川区）にあります。	バリアフリー 整備地区	バリアフリー 整備地区
武蔵小山駅 周辺	林試の森公園	○生活に関連する主な施設があります。 △駅が区外（品川区）にあります。	バリアフリー 整備地区	バリアフリー 整備地区

地区名	生活に関連する 主な施設	重点整備地区 設定の判断	旧構想 位置付け	本構想 位置付け
西小山駅 周辺	中央体育館	○生活に関連する主な施設があります。 ○西小山街づくり整備計画を策定し、改定 に向けた検討を行っています。 ○補助 46 号の都市計画道路整備事業、原 町一丁目 7 番・8 番防災街区整備事業等、 まちづくりの動きがあります。 △駅が区外（品川区）にあります。	バリアフリー 整備地区	バリアフリー 整備地区
洗足駅周辺	碑文谷病院	○生活に関連する主な施設があります。	バリアフリー 整備地区	バリアフリー 整備地区
大岡山駅 周辺	東急病院	○生活に関連する主な施設があります。 △駅が区外（大田区）にあります。	バリアフリー 整備地区	バリアフリー 整備地区
緑が丘駅 周辺	緑が丘文化会館 西部地区プール 中根公園	○生活に関連する主な施設があります。	バリアフリー 整備地区	バリアフリー 整備地区

# 第4章 地区別のバリアフリー化の促進

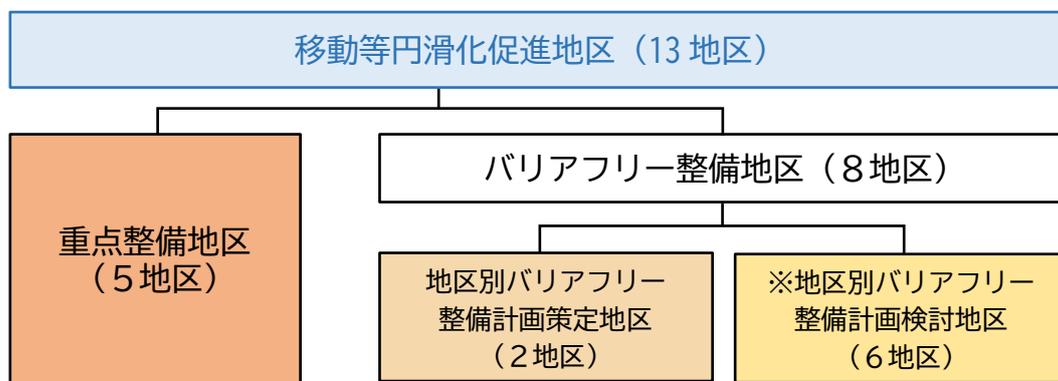
(バリアフリー基本構想)

## 4-1 地区別のバリアフリー化の進め方

### (1) 地区区分の考え方

重点整備地区、バリアフリー整備地区の地区ごとの基本構想を定め、バリアフリーの取組を推進します。各地区の対象地区と範囲は以下に示すとおりです。

地区区分		地区名	地区の範囲
重点整備地区		中目黒駅周辺地区	○地区の中心となる「駅」と、「生活関連施設」、「主要施設」、これらをつなぐ「生活関連経路」、「補完経路」、その沿道を取り囲む範囲を設定します。
		都立大学駅周辺地区	
		自由が丘駅周辺地区	
		祐天寺駅周辺地区	
		学芸大学駅周辺地区	
バリアフリー整備地区	地区別バリアフリー整備計画策定地区	池尻大橋駅周辺地区	○地区の中心となる「駅」と、「主要施設」、これらをつなぐ「主要経路」、その沿道を取り囲む範囲を設定します。
		緑が丘駅周辺地区	
	地区別バリアフリー整備計画検討地区	駒場東大前駅周辺地区	
		目黒駅周辺地区	
		武蔵小山駅周辺地区	
		西小山駅周辺地区	
		洗足駅周辺地区	
		大岡山駅周辺地区	



※今後まちづくりの進捗にあわせてバリアフリー整備計画を検討する予定です

図 地区の位置付けの構成



## (2) 各地区のバリアフリー基本構想の構成

次項の「地区別のバリアフリー基本構想」には、地区ごとに以下の事項を記載しています。

項目	内容	重点整備地区	バリアフリー整備地区		
			策定地区	検討地区	
ア	概況	○駅の状況、駅周辺の主要な施設の立地状況、駅周辺の道路・緑道等経路の状況等を示します。	●	●	●
イ	主な課題	○駅や道路、案内等について、バリアフリー化にあたっての課題となる主な事項を示します。	●	●	●
ウ	バリアフリー化の方針	○駅と主要な施設を結ぶ道路・緑道について、バリアフリーネットワークを形成すべき経路を示します。 ○駅や道路、交通安全施設等について、バリアフリーの方針を示します。	●	●	●
エ	バリアフリー化する施設	○バリアフリー化する施設を示します。			
		<b>【生活関連施設】</b> ・駅を中心とした半径約1kmの範囲において、区役所、医療施設等の公共性の高い施設や、複数施設が複合化されている施設を対象として定めます。	●		
		<b>【主要施設】</b> ・駅を中心とした半径500mの範囲においては、生活関連施設以外の日常的に高齢者・障害者などの利用が多く、かつ徒歩で利用する主な施設を対象として定めます。 ・半径500m以上1km以下の範囲においては、広域から不特定多数の利用者が見込まれる公共性の高い施設を対象として定めます。	●	●	●
オ	バリアフリー化する経路	○バリアフリー化する経路を示します。			
		<b>【生活関連経路】</b> ・地区の幹線的な道路であり、歩行者ネットワークの骨格となる経路で、生活関連施設間を結ぶ経路を設定します。 ・原則として、有効幅員2m以上の歩行空間を連続的に確保できる経路または安全な歩行空間の確保を検討している経路を設定します。	●		

項目	内容	重点整備地区	バリアフリー整備地区	
			策定地区	検討地区
	<p>【補完経路】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活関連経路以外で生活関連施設・主要施設に至る経路で、主に徒歩で移動する道路・緑道や、商店街等を設定します。</li> </ul>	●		
	<p>【主要経路】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区内の回遊性や移動のしやすさ、利用頻度、ネットワーク化の構成、バリアフリー施策の実現可能性等の観点から、目黒区が独自に定めるものです。</li> <li>主として徒歩で主要施設に至る道路・緑道や、商店街等を設定します。</li> </ul>		●	●
カ	構想図	○地区の区域、各施設や経路の位置を示します。	●	●
キ	特定事業	○生活関連施設等を対象としたバリアフリー化の事業であり、原則として令和13年度までに事業化(完了または着手)する事業です。	●	
	主要事業	○地区別バリアフリー整備計画を策定している地区において、計画に示されている主な事業です。		●
ク	補完経路事業(優先整備路線)	○補完経路を対象としたバリアフリー化の事業であり、原則として令和13年度までに事業化(完了または着手)する事業です。	●	

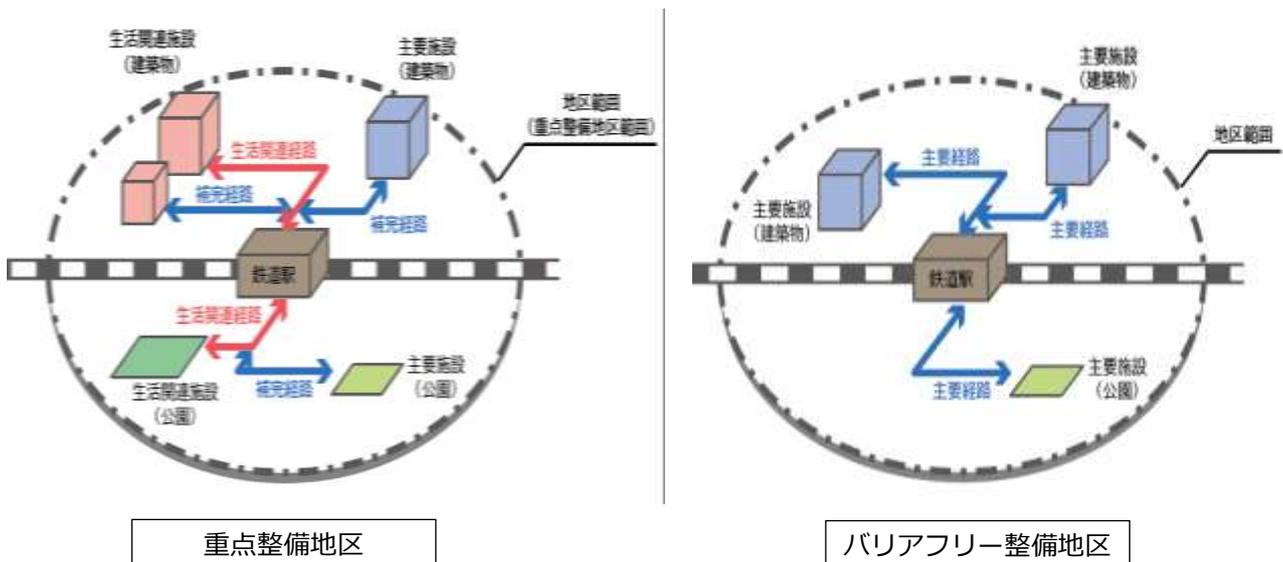


図 重点整備地区・バリアフリー整備地区の施設・経路の設定イメージ

## 4-2 地区別のバリアフリー基本構想

### (1) 重点整備地区

#### ①中目黒駅周辺地区

##### ア) 概況

- ・【駅】中目黒駅には、改札階とホームを結ぶエレベーターやエスカレーター、バリアフリースイレ、ホームドアが整備されています。
- ・【施設】地区内には、目黒区総合庁舎、東京共済病院等多くの高齢者・障害者が利用する施設があります。また、中目黒公園や菅刈公園等、区民に親しまれる憩いの公園があります。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である山手通りや駒沢通り等があり、歩道が整備されています。一方、目黒川沿い道路や目黒銀座商店街等は歩車共存道路になっています。
- ・【道路】駅周辺には商店街が集まっていますが、商店街には、放置自転車や店舗の商品はみ出しが歩行者の通行の妨げとなっている箇所があります。
- ・【駅前広場】中目黒駅前では、上目黒二丁目地区及び上目黒一丁目地区の市街地再開発事業により、駅前交通広場等が整備されています。

##### イ) 主な課題

- ・中目黒駅の駅舎のバリアフリー化は進んでいるものの、駅周辺の道路のバリアフリー化はまだ十分ではありません。今後、中目黒駅以北の山手通りの拡幅整備とともに、道路の重点的かつ一体的なバリアフリー化を進める必要があります。
- ・山手通りと駒沢通りの歩道部では自転車利用が多く、歩行者の安全性の確保が必要です。
- ・駅前を中心に街なかの混雑が発生しています。桜の時期等季節ごとのイベント時には問題が顕在化しており、安全な歩行空間の確保やイベント時の管理が求められます。
- ・地区内の幅員が狭い道路でも、自転車や自動車の交通量が多く、歩行者にとって危険な状況がみられます。
- ・中目黒駅高架下の山手通りにおいて、歩道上では信号待ちの人などの滞留により通行に支障がでています。また、横断の際には信号機の間隔から高齢者や障害者などが渡りきれない場合があります。
- ・山手通りや商店街では、放置自転車や店舗の商品のはみ出し等が歩行者の通行の妨げとなっているため、自転車利用者のマナー向上や商店街との連携による対策が必要です。
- ・中目黒駅前に立地している中目黒GTでは、GTプラザホール、図書館があるため、連続した視覚障害者誘導用ブロック等の整備、段差・片開きドアの解消等、入口までの安全な経路の確保が必要です。

## ウ) バリアフリー化の方針

### 【歩行空間のバリアフリーネットワークの形成】

- ・中目黒駅から、生活関連施設である目黒区総合庁舎や東京共済病院・中目黒公園、菅刈公園に至る山手通りや駒沢通り等を生活関連経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・同様に、中目黒駅から上記の生活関連施設や、各主要施設に至る目黒川沿いの道路や西郷山通り、野沢通り、目黒銀座商店街や中目黒駅西銀座商店街等を補完経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成するとともに、各施設間のネットワークも形成します。

### 【公共交通のバリアフリー化】

- ・移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、中目黒駅においてバリアフリー設備の適切な利用の推進や、職員などによる介助が必要な利用者への支援等、駅の利用しやすさの充実を進めます。
- ・バス車両及びバス停のバリアフリー化を進めます。

### 【道路のバリアフリー化】

- ・山手通りは、中目黒駅以北の拡幅整備にあわせた歩道整備を進めています。また、歩行空間の連続性を確保します。
- ・中目黒駅高架下の山手通りにおいて、通行の安全を確保するため、歩行環境を改善します。
- ・山手通りから菅刈公園や西郷山公園までの歩行環境を改善します。
- ・蛇崩川緑道は、歩行空間の安全性を確保します。

### 【交通安全施設やその他のバリアフリー化】

- ・生活関連経路に誘導・案内施設を設置します。
- ・商店街等と連携し看板や商品の道路へのはみ出しの抑制に努めます。
- ・自転車利用者の意識啓発、既設駐輪場の利用促進、地域との連携による放置自転車対策の推進等、総合的な対策を講じます。
- ・今後さらなる来街者の増加が見込まれる中で、地域の様々な動きと連携した、一体的なバリアフリー化を推進していきます。

## エ) バリアフリー化する施設

表 中目黒駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●中目黒駅（東急電鉄・東京メトロ）	旅客施設	
●目黒区総合庁舎	公共公益施設	
○東部地区サービス事務所	公共公益施設	追加
○東部包括支援センター	公共公益施設	追加
○目黒区保健所	公共公益施設	追加
○目黒都税事務所	公共公益施設	追加
○中目黒休日診療所	医療施設	追加
●中目黒スクエア	公共公益施設	
○中目黒住区センター	公共公益施設	変更
○青少年プラザ	公共公益施設	変更
○男女平等・共同参画センター	公共公益施設	変更
●中目黒 GT プラザホール	公共公益施設	変更
○中目黒駅前図書館	公共公益施設	変更
●特別養護老人ホーム青葉台さくら苑	福祉施設	変更
○青葉台さくら苑在宅介護支援センター	福祉施設	追加
●東京共済病院	医療施設	
●西郷山公園	公園	変更
●菅刈公園	公園	
●中目黒公園	公園	
●菅刈住区センター	公共公益施設	
○菅刈老人いこいの家	福祉施設	追加
●めぐろ学校サポートセンター	公共公益施設	追加
○めぐろ歴史資料館	文化施設	追加
●目黒年金事務所	公共公益施設	
●目黒警察署	公共公益施設	追加
●中目黒小学校	教育施設	追加
●目黒学院中学校	教育施設	追加
○目黒学院高等学校	教育施設	追加
●東京音楽大学 中目黒・代官山キャンパス	教育施設	追加
●郷さくら美術館 東京	文化施設	追加
●上二老人いこいの家	福祉施設	追加
●東急ストア 中目黒本店	商業施設	追加
●ニトリ 中目黒店	商業施設	追加
●東急ストア プレッセ中目黒店	商業施設	追加
●ドン・キホーテ 中目黒店	商業施設	追加
●目黒川船入場	公園	

●：生活関連施設（○：うち複合施設）、●：主要施設（○：うち複合施設）

オ) バリアフリー化する経路

表 中目黒駅周辺地区の経路一覧

	経路	生活関連施設	歩道の有無
生活関連 経路	・経路① 特別区道 B 10 号	菅刈公園	有
	・経路② 特別区道一級幹線 2 号 (野沢通り)	菅刈公園、西郷山公園	有
	・経路③ 特別区道 C 81 号	目黒区総合庁舎	無
	・経路④ 特別区道 C 47 号	目黒区総合庁舎	有
	・経路⑤ 河川管理用通路 B 7 号	中目黒住区センター、東京共済病院、中目黒公園	有
	・経路⑥ 特別区道 61 号 (なかめ公園橋)	東京共済病院、中目黒公園	歩行者専用
	・経路⑦ 河川管理用通路 B 6 号	東京共済病院、中目黒公園	有
	・経路⑧ 特別区道二級幹線 7 号	東京共済病院	有
	・経路⑨ 特別区道二級幹線 7 号	中目黒公園	有
	・経路⑩ 都道 317 号 (山手通り)	菅刈公園、西郷山公園、特養青葉台さくら苑	有
	・経路⑪ 都道 317 号 (山手通り)	目黒区総合庁舎、中目黒住区センター、東京共済病院、中目黒公園	有
	・経路⑫ 都道 416 号 (駒沢通り)	目黒区総合庁舎	有
補完経路	・駅から生活関連経路を経て主要施設に至る目黒川沿いの道路や西郷山通り、野沢通り等 ・蛇崩川緑道 ・目黒銀座商店街や中目黒駅西銀座商店街等		

力) 構想図

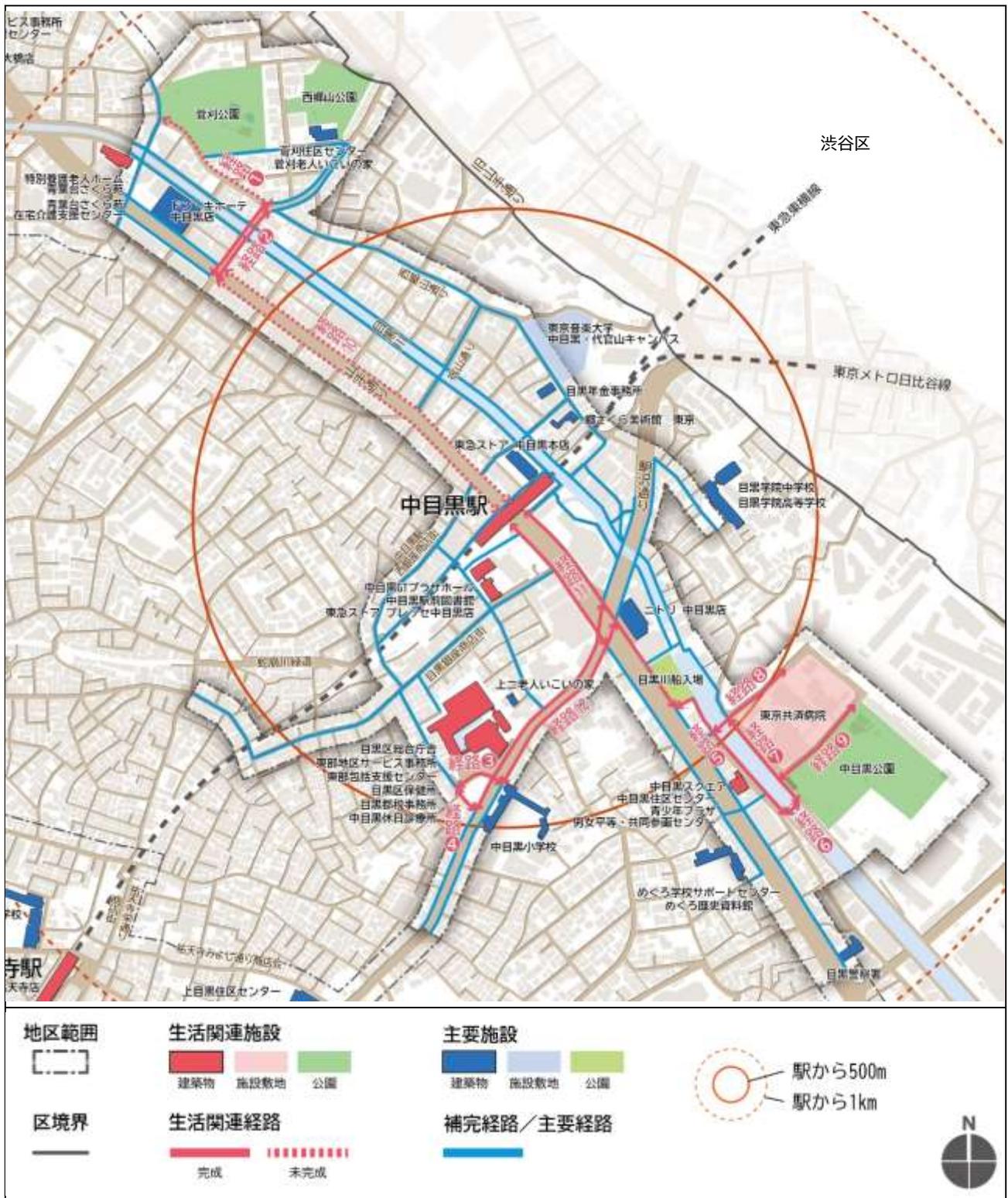


図 中目黒駅周辺地区の構想図

※生活関連経路（完成）は、安全な歩行のための有効幅員が連続的に確保され、適切な段差・勾配や平坦部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置等によりバリアフリー化対策が完了している区間です。

生活関連経路（未完成）は、バリアフリー化対策に向けた事業や、施設設置管理者との協議・調整を、継続して行っていく必要のある区間です。

キ) 特定事業 ※新規に追加した事業は◇で記載

【公共交通特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
中目黒駅	・プラットフォームの転落防止対策の推進	東急電鉄(株) 等	実施済
	◇バリアフリー設備の適切な利用の推進		
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		
路線バス	・ノンステップバスの導入	東急バス(株)	実施済
	・バス停に上屋、ベンチの設置		実施済
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		

【道路特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
山手通り	・中目黒駅以北の拡幅整備にあわせた歩道整備【経路⑩】	東京都	実施中
	・拡幅整備にあわせた中目黒駅高架下横断歩道部での横断時の安全対策【経路⑩】		実施済
	・中目黒立体交差点部交通島歩道部の段差及び勾配の改善【経路⑪】		実施済
	・中目黒立体交差点から目黒川船入場までの歩道の有効幅員の確保【経路⑪】		実施済
	・自転車通行空間の整備【経路⑩、⑪】		実施中
	・看板や商品の歩道へのはみ出しの抑制【経路⑩、⑪】		継続
目黒川船入場～東京共済病院	・視覚障害者誘導用ブロックの設置【経路⑤、⑧】	目黒区	実施済
	◇無電柱化〔150m〕【経路③】		
山手通り～菅刈公園	・歩道の安全な歩行空間の確保【経路①】	目黒区	
	・歩道の安全な歩行空間の確保【経路②】		実施済

【交通安全特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
山手通り	・バリアフリー対応信号機の設置	警視庁	実施済
	・中目黒駅高架下横断時の交通安全対策の推進		実施済
	・中目黒駅高架下におけるタクシーや一般車の駐停車対策		継続
駒沢通り	・バリアフリー対応信号機の設置	警視庁	実施済

【その他の事業】

位置	事業内容	主体	備考
生活関連経路	・中目黒駅前に総合案内板を整備	東京都	実施済
	・誘導・案内施設の設置	目黒区	実施済
	・看板や商品の道路へのはみ出しの抑制		継続

位置	事業内容	主体	備考
重点整備地区内	・駐輪場の設置（鉄道事業者と合わせ4箇所は整備済）	目黒区	実施済
	・既存駐輪場の利用促進		継続
	・地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進		継続
	・自転車の利用マナー向上のための啓発		継続
	・自転車放置禁止区域の見直し		継続

ク) 補完経路事業（優先整備路線） ※新規に追加した事業は◇で記載

位置	事業内容	主体	備考
目黒銀座商店街	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施済
	◇看板や商品の歩道へのはみ出しの抑制		
	◇無電柱化〔620m〕		
中目黒駅西銀座商店街	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施済
目黒銀座商店街～ 駒沢通り	◇無電柱化〔230m〕【経路④を含む】	目黒区	
蛇崩川緑道	・路面補修等による円滑な移動経路の確保	目黒区	継続
目黒川・蛇崩川合流点 「遊び場」	・「遊び場」の活用方法の検討と出入口のバリアフリー化	目黒区	実施済
山手通り	・青葉台一丁目交差点から目黒東山一郵便局付近までの歩道の段差・勾配の改善	東京都	
山手通り～ 目黒年金事務所	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施中
	・歩道の段差・勾配の改善		実施済
西郷山通り～ 西郷山公園	・歩道の段差・勾配の改善	目黒区	実施済
山手通り～菅刈公園	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施済
	・菅刈公園入口前の交差点部における安全対策		実施済
菅刈公園～西郷山公園	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施中
西郷山通り	◇歩道の段差・勾配の改善	目黒区	
宿山通り	・歩道の段差・勾配の改善	目黒区	実施済
中目黒スクエア南側 交差点	◇車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	
駒沢通り	◇さいかち橋横断歩道橋周辺の安全確保策の検討	東京都	

## ②都立大学駅周辺地区

### ア) 概況

- ・【駅】都立大学駅には、改札階とホームを結ぶエレベーター、バリアフリートイレ、ホームドアが整備されています。
- ・【施設】地区内には、多くの高齢者・障害者が利用するめぐろ区民キャンパスや国立病院機構東京医療センター等があります。また、中根公園、めぐろ区民キャンパス公園が区民の憩いの場となっています。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である目黒通りがあり、歩道が整備されています。また、都立大学駅を中心に南北方向に柿の木坂通り及び中根小通りがあり、三方に向けて呑川本流緑道、呑川柿の木坂支流緑道が延びています。
- ・【道路】駅周辺には商店街が集まっていますが、商店街には、放置自転車や店舗の商品のはみ出し等により歩行者の通行の妨げとなっている箇所があります。

### イ) 主な課題

- ・めぐろ区民キャンパスは多くの高齢者・障害者などが利用しているため、都立大学駅からの案内施設の整備や、柿の木坂通りの歩道部における安全な歩行空間の確保等が必要です。
- ・中根小通りは比較的自動車交通量が多いため、歩行者の安全性を高めることが必要です。
- ・商店街では、放置自転車や商品陳列等が歩行者の通行の妨げとなっているため、自転車利用者のマナー向上や商店街との連携による対策が必要です。

### ウ) バリアフリー化の方針

#### 【歩行空間のバリアフリーネットワークの形成】

- ・都立大学駅から、生活関連施設であるめぐろ区民キャンパスに至る柿の木坂通りを生活関連経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・同様に、都立大学駅から生活関連施設であるめぐろ区民キャンパスや、各主要施設に至る中根小通り、呑川本流緑道、呑川柿の木坂支流緑道、八雲通り共栄会や平町商店街等を補完経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成するとともに、各施設間のネットワークも形成します。

#### 【公共交通のバリアフリー化】

- ・移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、都立大学駅においてバリアフリー設備の適切な利用の推進や、職員などによる介助が必要な利用者への支援等、駅の利用しやすさの充実を進めます。
- ・バス車両及びバス停のバリアフリー化を進めます。

### 【道路のバリアフリー化】

- ・都立大学駅とめぐろ区民キャンパスを結ぶ柿の木坂通りは、無電柱化整備にあわせ、歩行空間の安全性を確保します。
- ・平町商店街や、柿の木坂通りと西部地区サービス事務所を結ぶ道路、呑川本流緑道と大岡山西住区センターや日扇会第一病院、中根公園等を結ぶ道路は、歩行空間の安全性を確保します。

### 【交通安全施設やその他のバリアフリー化】

- ・都立大学駅前に駅周辺を案内する総合案内板を整備します。また、駅とめぐろ区民キャンパスを結ぶ道路に誘導・案内施設を設置します。
- ・商店街等と連携し看板や商品の道路へのはみ出しの抑制に努めます。
- ・自転車利用者の意識啓発、既設駐輪場の利用促進、地域との連携による放置自転車対策の推進等、総合的な対策を講じます。

## エ) バリアフリー化する施設

表 都立大学駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●都立大学駅（東急電鉄）	旅客施設	
●めぐろ区民キャンパス	公共公益施設	
○八雲中央図書館	公共公益施設	
○めぐろパーシモンホール	公共公益施設	
○区民斎場（セレモニー目黒）	公共公益施設	
○心身障害者センターあいアイ館	福祉施設	
○八雲休日診療所	医療施設	追加
○八雲あいアイ館歯科診療所	医療施設	
○八雲体育館・トレーニング室	スポーツ施設	
●国立病院機構東京医療センター	医療施設	変更
●日扇会第一病院	医療施設	変更
●本田病院	医療施設	変更
●中根公園	公園	変更 緑が丘駅と重複
●大岡山東住区センター	公共公益施設	追加
○大岡山東老人いこいの家	福祉施設	追加
●大岡山西住区センター	公共公益施設	
●八雲住区センター	公共公益施設	
○八雲老人いこいの家	福祉施設	追加
●西部地区サービス事務所	公共公益施設	
○西部包括支援センター	公共公益施設	
●碑文谷保健センター	公共公益施設	
●碑文谷警察署	公共公益施設	追加

施設名	施設種別	概要
●八雲小学校	教育施設	追加
●日扇会在宅介護支援センター	福祉施設	追加
●東急ストア 都立大学店	商業施設	追加
●めぐろ区民キャンパス公園	公園	追加

表 地区外で経路を設定する施設

施設名	施設種別	概要
●碑文谷病院	医療施設	洗足駅
●自由が丘住区センター宮前分室	公共公益施設	自由が丘駅
○宮前分室老人いこいの家	福祉施設	
●宮前小学校	教育施設	
●中根小学校	教育施設	緑が丘駅
●中根住区センター	公共公益施設	
○中根老人いこいの家	福祉施設	

●：生活関連施設（○：うち複合施設）、●：主要施設（○：うち複合施設）

### オ) バリアフリー化する経路

表 都立大学駅周辺地区の経路一覧

経路		生活関連施設	歩道の有無
生活関連経路	・経路① 特別区道一級幹線 21 号	本田病院、めぐろ区民キャンパス	有
	・経路② 特別区道一級幹線 25 号	本田病院、めぐろ区民キャンパス	有
補完経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅からめぐろ区民キャンパスに至る柿の木坂通り</li> <li>・駅から各主要施設に至る道路</li> <li>・呑川本流緑道、呑川柿の木坂支流緑道</li> <li>・八雲通り共栄会や平町商店街等</li> </ul>		

## カ) 構想図

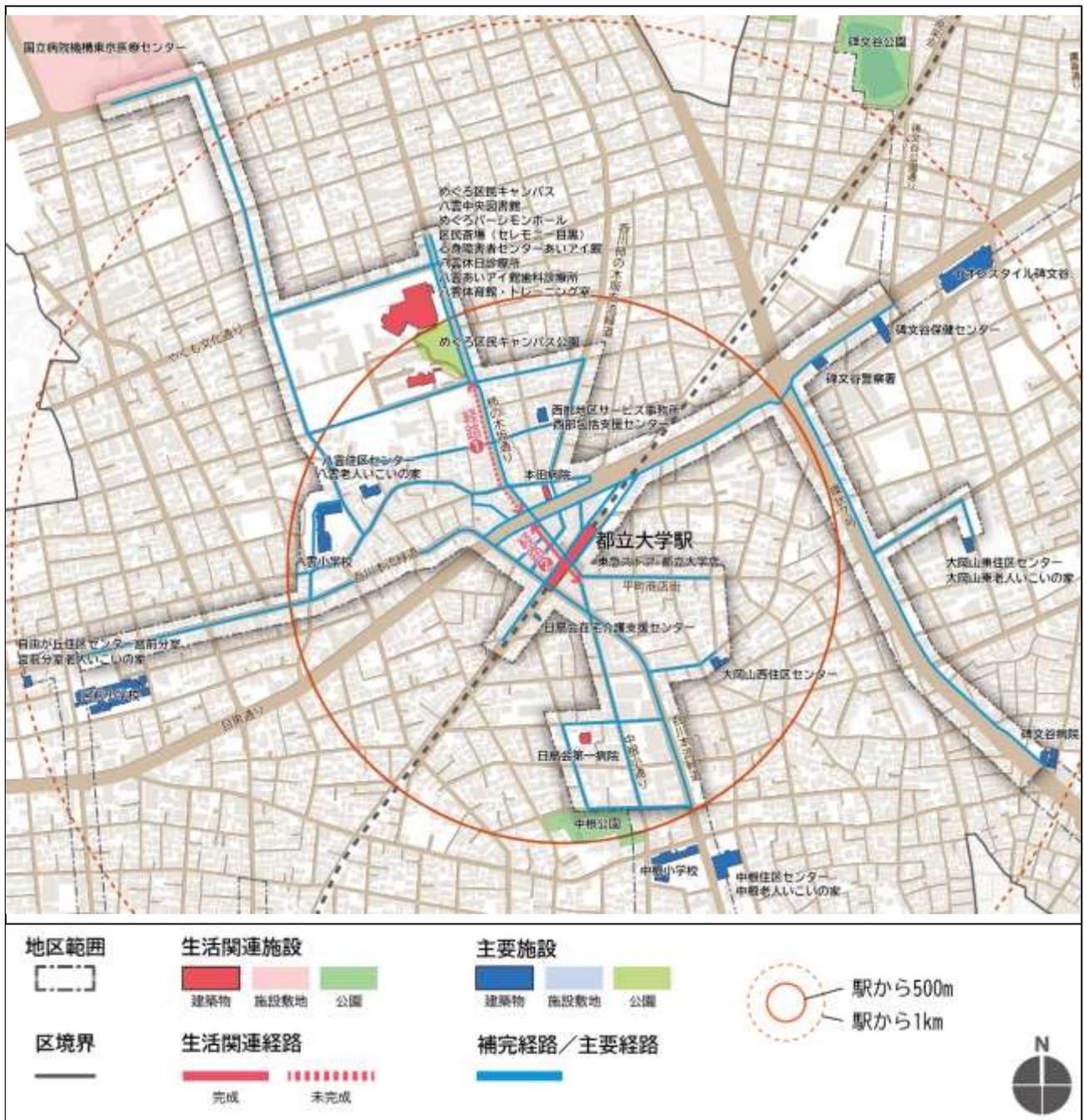


図 都立大学駅周辺地区の構想図

※生活関連経路（完成）は、安全な歩行のための有効幅員が連続的に確保され、適切な段差・勾配や平坦部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置等によりバリアフリー化対策が完了している区間です。

生活関連経路（未完成）は、バリアフリー化対策に向けた事業や、施設設置管理者との協議・調整を、継続して行っていく必要のある区間です。

キ) 特定事業 ※新規に追加した事業は◇で記載

【公共交通特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
都立大学駅	・プラットフォームの転落防止対策の推進	東急電鉄(株)	実施済
	◇バリアフリー設備の適切な利用の推進		
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		
路線バス	・ノンステップバスの導入	東急バス(株)	実施済
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		

【道路特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
柿の木坂通りの西側歩道	・無電柱化〔250m〕【経路①】	目黒区	
	・路上占用物件や道路付属物の整理【経路①】		
	・歩道への乗り上げ駐車防止対策の実施【経路①】		
中根小通りの西側歩道	・無電柱化〔120m〕【経路②】	目黒区	実施済

【交通安全特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
柿の木坂通り	・バリアフリー対応信号機の設置	警視庁	実施済
	・違法駐車の重点的な取り締まりの実施		継続
	◇自転車走行環境の確保による歩行者の安全性の向上	目黒区	

【その他の事業】

位置	事業内容	主体	備考
都立大学駅周辺	・駅周辺の一体的なバリアフリー整備（駅高架下店舗のセットバックによる歩行空間の確保）	目黒区 東急電鉄(株)	実施済
生活関連経路	・都立大学駅前に総合案内板を整備	目黒区	
	・誘導・案内施設の設置		
	・看板や商品の道路へのはみ出しの抑制		継続
重点整備地区内	・駐輪場の設置	目黒区 東急電鉄(株)	実施済
	・地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進	目黒区	継続
	・自転車の利用マナー向上のための啓発		継続

ク) 補完経路事業（優先整備路線） ※新規に追加した事業は◇で記載

位置	事業内容	主体	備考
八雲通り共栄会	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施済
平町商店街	・歩道の段差・勾配の改善	目黒区	実施済
呑川本流緑道 呑川柿の木坂支流緑道	・路面補修等による円滑な移動経路の確保 ◇緑道出入口の段差・勾配の改善等、車いす利用者の通行環境の確保 ◇緑道のベンチ等の休憩設備の更新	目黒区	実施済
八雲地区	・コミュニティ・ゾーン整備事業にあわせた安全な歩行空間の確保	目黒区	実施済
中根小通り	◇舗装・路面標示の劣化の改善 ◇交差点部の安全な横断環境確保の検討	目黒区	
柿の木坂通りの東側歩道	・歩道の段差・勾配の改善 ◇無電柱化〔490m〕	目黒区	実施済
柿の木坂通り～西部地区サービス事務所	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施中
呑川本流緑道～大岡山西住区センター	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施済
呑川本流緑道～日扇会第一病院	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施済
呑川本流緑道～中根公園	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	実施済

### ③自由が丘駅周辺地区

#### ア) 概況

- ・【駅】自由が丘駅には、改札階とホームを結ぶエレベーターやエスカレーター、バリアフリートイレ、ホームドアが整備されています。また、正面口の駅前広場が平成 22 年度に再整備されました。
- ・【施設】地区内には、自由が丘駅を中心に広域的な集客力を持つ商業施設が集まっています。
- ・【道路】地区内の道路は、歩道のない道路が多い状況にあります。
- ・【道路】幅員の狭い道路等で、自動車と自転車、歩行者が混在している状況がみられます。

#### イ) 主な課題

- ・自由が丘駅と駅前広場を中心に、各方面への道路の連続的なバリアフリー化を進めることが必要です。
- ・歩道が設置されていない道路は、路側帯をより安全な歩行空間とすることが必要です。
- ・広域的な集客力を持つ商業施設が面的に広がっていることから、回遊性を高めることが重要です。このため、自由が丘駅や地区内の要所において案内板の整備等が必要です。
- ・自由が丘駅周辺には区立駐輪場、民間駐輪場が設置されていますが、商店等を訪れた際の短時間の自転車放置が多くみられます。安全な歩行空間を確保するため、自転車利用者のマナー向上とともに、商店街と連携した放置自転車対策が必要です。

#### ウ) バリアフリー化の方針

##### 【歩行空間のバリアフリーネットワークの形成】

- ・自由が丘駅から駅周辺に面的に広がる商店街への玄関口となる正面口駅前広場や、女神通りとカトリア通りの一部を生活関連経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・自由が丘駅から、駅周辺に面的に広がる商店街を格子状にカバーする学園通り、カトリア通り、みどりの散歩道、自由通り、ヒルサイド通り、すずかけ通り、マリクレール通り、九品仏川緑道、九品仏川沿道等を補完経路とし、地区の回遊性を考慮した歩行空間のバリアフリーネットワークを形成するとともに、各施設間のネットワークも形成します。

##### 【公共交通のバリアフリー化】

- ・移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、自由が丘駅においてバリアフリー設備の適切な利用の推進や、職員などによる介助が必要な利用者への支援等、駅の利用しやすさの充実を進めます。
- ・バス車両及びバス停のバリアフリー化を進めます。

### 【道路のバリアフリー化】

- ・都市計画道路補助 127 号は、道路拡幅整備の際に歩道や交通安全施設を整備します。
- ・みどりの散歩道や、緑が丘文化会館本館・別館周辺の道路、自由通り、女神通り、ヒルサイド通り等は、歩行空間の安全性を確保します。
- ・地区内の道路の、安全で快適な歩行空間を確保します。
- ・自由通りや九品仏川沿道は、地区計画の内容と整合を図った歩行空間の整備を進めます。

### 【交通安全施設やその他のバリアフリー化】

- ・施設需要を踏まえた駐輪場を整備します。
- ・自由が丘駅前に駅周辺を案内する総合案内板を整備します。また、駅周辺の道路に回遊性を考慮した誘導・案内施設を設置します。
- ・商店街等と連携し看板や商品の道路へのはみ出しの抑制に努めます。
- ・自転車利用者の意識啓発、既設駐輪場の利用促進、地域との連携による放置自転車対策の推進等、総合的な対策を講じます。
- ・今後の再開発事業の進捗や街づくりの進展の状況と連携し、地区の一体的なバリアフリー化を推進します。

## エ) バリアフリー化する施設

表 自由が丘駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●自由が丘駅（東急電鉄）	旅客施設	
●緑が丘文化会館	公共公益施設	変更 緑が丘駅と重複
○緑が丘図書館	公共公益施設	変更 緑が丘駅と重複
●緑が丘文化会館別館	公共公益施設	変更 緑が丘駅と重複
●西部地区プール	スポーツ施設	変更 緑が丘駅と重複
●自由が丘住区センター	公共公益施設	
●自由が丘住区センター宮前分室	公共公益施設	追加
○宮前分室老人いこいの家	福祉施設	追加
●緑ヶ丘小学校	教育施設	追加
●宮前小学校	教育施設	追加
●自由が丘老人いこいの家	福祉施設	追加
●メルサ自由が丘	商業施設	追加
●東急ストア フレル・ウィズ自由が丘店	商業施設	追加
●LABI LIFE SELECT 自由が丘	商業施設	追加

●：生活関連施設（○：うち複合施設）、●：主要施設（○：うち複合施設）

オ) バリアフリー化する経路

表 自由が丘駅周辺地区の経路一覧

	経路	生活関連施設	歩道の有無
生活関連 経路	・経路① 特別区道一級幹線 28 号 (補助 127 号、カトレア通り)	—	無
	・経路② 特別区道一級幹線 28 号 (補助 127 号、カトレア通り)	—	有
	・経路③ 特別区道 H100 号 (女神通り)	緑が丘文化会館、緑が丘 文化会館別館、西部地区 プール	無 (歩道状空地)
補完経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅周辺の各商店街 (学園通り、カトレア通り、みどりの散歩道、女神通り、自由通り、ヒルサイド通り、すずかけ通り、メイプル通り、E通り、ヒロ通り、マリクレール通り、九品仏川緑道、九品仏川沿道等)</li> <li>・ 駅から各主要施設に至る道路</li> </ul>		

カ) 構想図

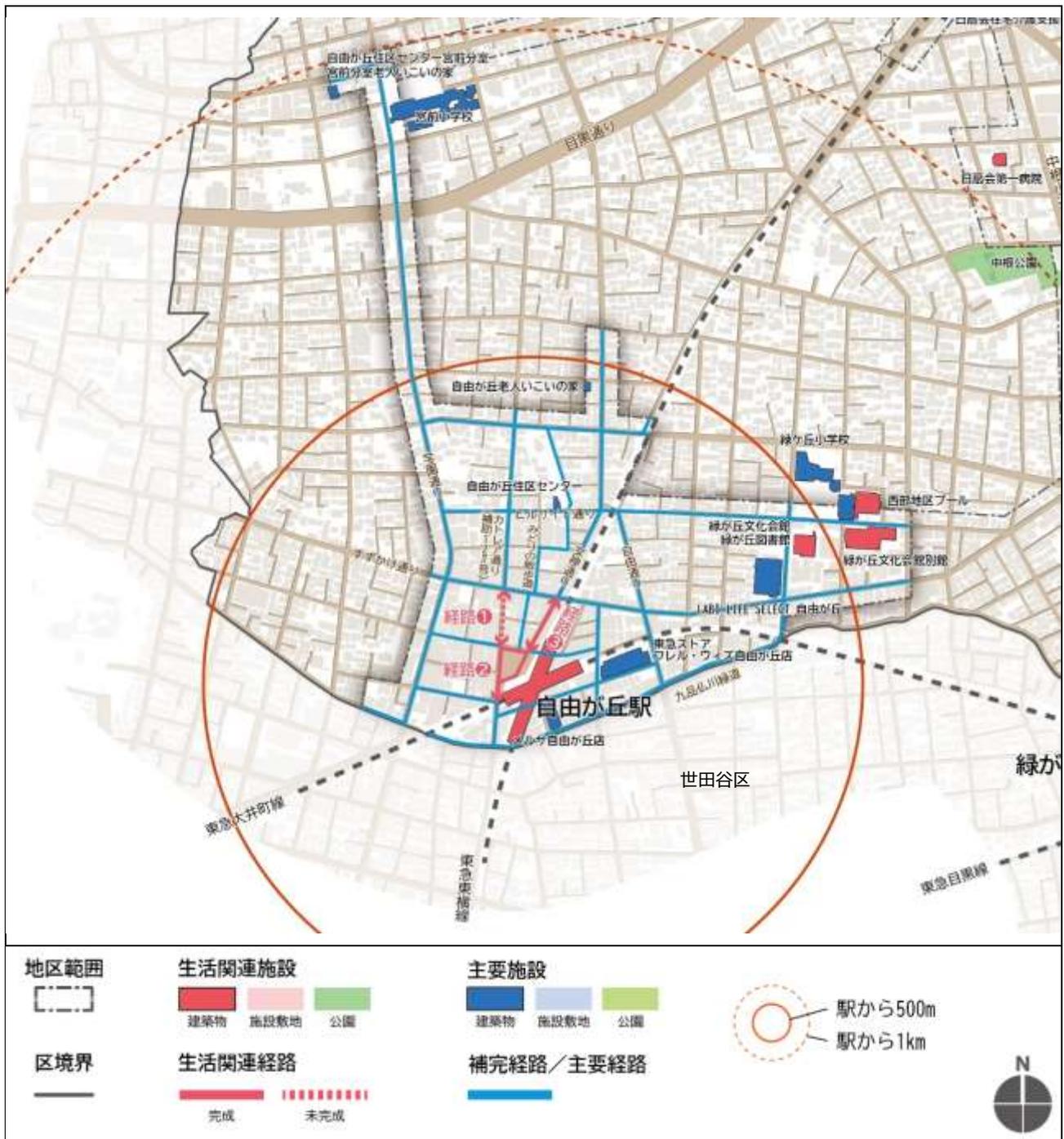


図 自由が丘駅周辺地区の構想図

※生活関連経路（完成）は、安全な歩行のための有効幅員が連続的に確保され、適切な段差・勾配や平坦部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置等によりバリアフリー化対策が完了している区間です。  
 生活関連経路（未完成）は、バリアフリー化対策に向けた事業や、施設設置管理者との協議・調整を、継続して行っていく必要のある区間です。

キ) 特定事業 ※新規に追加した事業は◇で記載

【公共交通特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
自由が丘駅	・エレベーターの設置	東急電鉄(株)	実施済
	・バリアフリースイールの設置		実施済
	・プラットフォームの転落防止対策の推進【東横線】		実施済
	・プラットフォームの転落防止対策の推進【大井町線】		実施済
	◇バリアフリー設備の適切な利用の推進		
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		
路線バス	・ノンステップバスの導入	東急バス(株)	実施済
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		

【道路特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
自由が丘駅前 広場	・駅前広場の整備【経路②】	目黒区	実施済
	◇駅前広場の視覚障害者誘導用ブロック、階段段鼻色分けの劣化の改善【経路②】		
女神通り	・道路幅員の見直しによる歩行空間の整備【③】	目黒区	実施済
都市計画道路 補助 127 号	・都市計画道路の整備【①】	目黒区	

【交通安全特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
都市計画道路補 助 127 号	・バリアフリー対応信号機の設置	警視庁	実施済

【その他の事業】

位置	事業内容	主体	備考
重点整備地区内	・駐輪場の設置	目黒区 東急電鉄(株)	実施済
	・駅前に総合案内板を整備	目黒区	
	・駅周辺の回遊性を考慮した誘導・案内施設の設置		
	・看板や商品の道路へのはみ出しの抑制		継続
	・地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進		継続
	◇地域の住民・団体等との連携による荷捌き車駐停車対策の推進		
	・自転車の利用マナー向上のための啓発		継続

ク) 補完経路事業（優先整備路線） ※新規に追加した事業は◇で記載

位置	事業内容	主体	備考
「みどりの散歩道」ルート	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 ・時間規制による歩行者の専用利用の推進	目黒区	
緑が丘文化会館本館・別館周辺の道路	・車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔300m〕	目黒区	実施済
自由通り	・自由が丘陸坂沿道地区地区計画の内容と整合を図った歩行空間の整備	目黒区等	
九品仏川沿道（北側）	・自由が丘南口地区地区計画の内容と整合を図った歩行空間の整備	目黒区	
九品仏川緑道（自由通り～緑が丘2号踏切）	◇路面補修等による円滑な移動経路の確保	目黒区	
	◇緑道出入口の段差・勾配の改善等、車いす利用者の通行環境の確保		
	◇緑道のベンチ等の休憩設備の更新		
女神通り	・すずかけ通りからヒルサイド通りまでの車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔140m〕	目黒区	実施済
ヒルサイド通り	・自由が丘住区センターから緑が丘文化会館本館までの、車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔340m〕	目黒区	
学園通り	◇自由が丘駅前西及び北地区地区計画の内容と整合を図った歩行空間の整備	目黒区	
すずかけ通り	◇自由が丘駅前西及び北地区地区計画の内容と整合を図った歩行空間の整備	目黒区	
踏切周辺	◇東急東横線・東急大井町線の踏切周辺の舗装の色分け等による安全な歩行空間、滞留空間の確保	目黒区	

## ④祐天寺駅周辺地区

### ア) 概況

- ・【駅】祐天寺駅にはエレベーター、エスカレーター、バリアフリースイレ、ホームドアがあります。また、駅東口に駅前広場があります。
- ・【施設】地区内には、上目黒住区センターや守屋図書館、都立目黒高校、三宿病院等があります。また、祐天寺駅を中心に放射線状に商店街があります。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅西側に2箇所、東口に1箇所あります。

### イ) 主な課題

- ・駒沢通り等道幅が広い一部の道路にしか歩道はありません。
- ・商店街等では放置自転車や看板類のはみ出しがあるため、安全な歩行空間を確保することが必要です。
- ・バス通り沿いでは、バスの待合環境の確保や、自動車や自転車との交錯等、沿道の安全な歩行空間の確保が必要です。

### ウ) バリアフリー化の方針

#### 【歩行空間のバリアフリーネットワークの形成】

- ・祐天寺駅前広場の再整備にあわせて、居心地が良く駅前広場を起点とした歩いて楽しめる街にします。
- ・駅周辺に広がる商店街と、三宿病院、目黒税務署、守屋図書館等を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。

#### 【公共交通のバリアフリー化】

- ・移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、祐天寺駅においてバリアフリー設備の適切な利用の推進や、職員などによる介助が必要な利用者への支援等、駅の利用しやすさの充実を進めます。
- ・バス車両及びバス停のバリアフリー化を進めます。

#### 【道路のバリアフリー化】

- ・祐天寺駅通り（本通り）の地域特性を考慮して、手法を検討し、安全な歩行空間を確保します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

#### 【交通安全施設やその他のバリアフリー化】

- ・近接する中目黒駅周辺地区及び学芸大学駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、今後、具体的な整備を検討する際に、接続に配慮します。
- ・「祐天寺駅周辺地区整備計画」（令和3年4月策定）に基づく事業の実施等、地区内の各プロジェクトと連携し、一体的なバリアフリー化を推進します。

## エ) バリアフリー化する施設

表 祐天寺駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
● 祐天寺駅（東急電鉄）	旅客施設	変更
● 五本木小学校	教育施設	追加
○ 中央地区プール	スポーツ施設	追加
● 三宿病院	医療施設	変更
● 上目黒住区センター	公共公益施設	
● 五本木住区センター	公共公益施設	追加
● 守屋図書館	公共公益施設	
● 目黒税務署	公共公益施設	
● 上目黒小学校	教育施設	追加
● 目黒中央中学校	教育施設	追加
● 都立目黒高等学校	教育施設	
● 五本木老人いこいの家	福祉施設	
● 東急ストア 祐天寺店	商業施設	追加

表 地区外で経路を設定する施設

施設名	施設種別	概要
● 目黒病院	医療施設	学芸大学駅
● 中央地区サービス事務所	公共公益施設	
○ 中央包括支援センター	公共公益施設	

●：生活関連施設（○：うち複合施設）、●：主要施設（○：うち複合施設）

## オ) バリアフリー化する経路

表 祐天寺駅周辺地区の経路一覧

経路	生活関連施設	歩道の有無	
生活関連経路	・ 経路① 特別区道二級幹線 11 号	三宿病院	無
	・ 経路② 特別区道二級幹線 11 号	（目黒病院）	無
	・ 経路③ 特別区道二級幹線 14 号	（目黒病院）	有
	・ 経路④ 都道 416 号（駒沢通り）	（目黒病院）	有
補完経路	・ 駅と各主要施設を結ぶ道路 ・ 祐天寺みよし通り商店会、祐天寺栄通り商店街振興組合、祐天寺昭和通り商交会、五本木商店会、五本木一丁目商店会等		

※生活関連施設の目黒病院は、地区外で経路を設定する施設のため（）で記載

## カ) 構想図

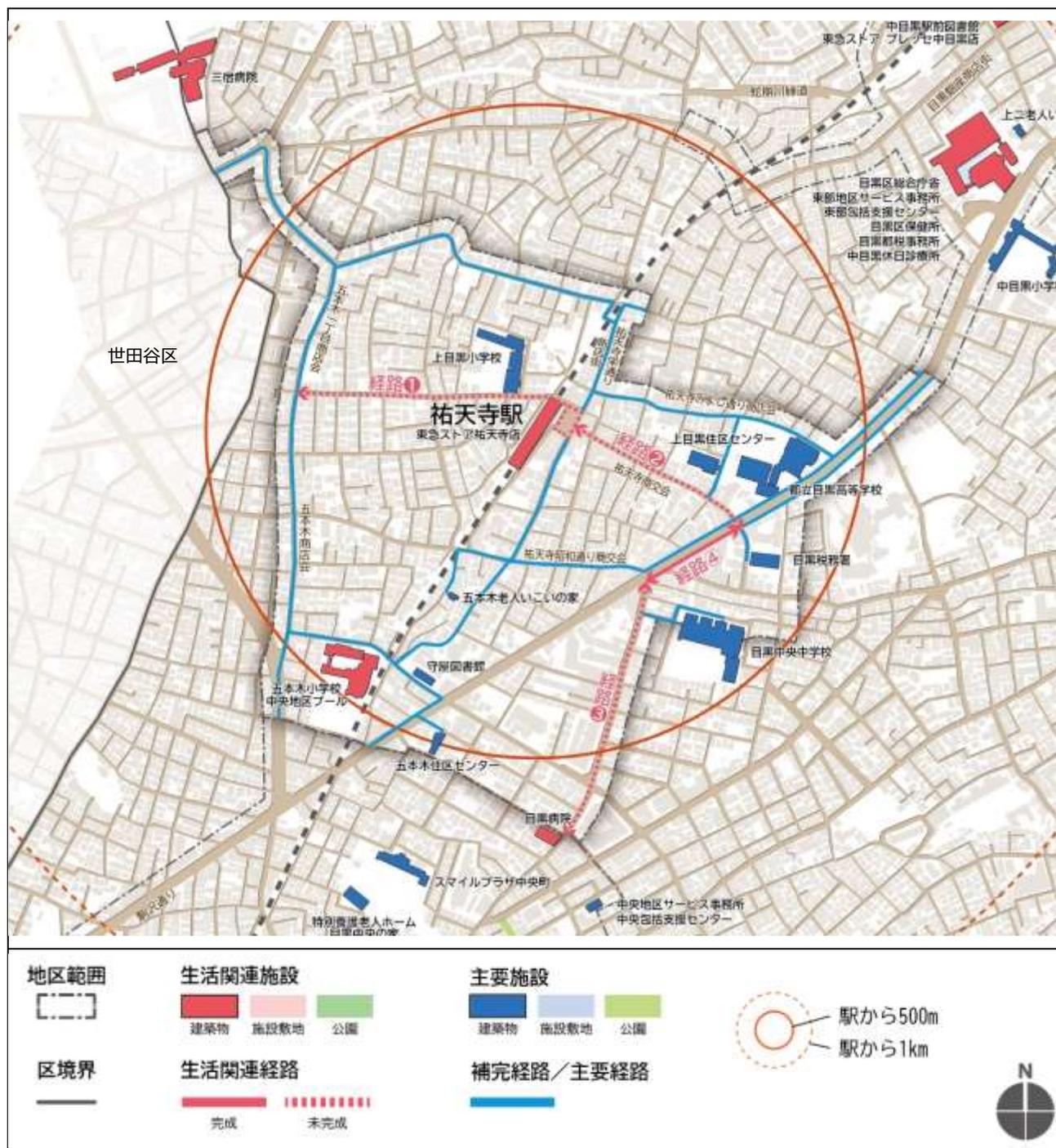


図 祐天寺駅周辺地区の構想図

※生活関連経路（完成）は、安全な歩行のための有効幅員が連続的に確保され、適切な段差・勾配や平坦部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置等によりバリアフリー化対策が完了している区間です。

生活関連経路（未完成）は、バリアフリー化対策に向けた事業や、施設設置管理者との協議・調整を、継続して行っていく必要のある区間です。

キ) 特定事業 ※新規に追加した事業は◇で記載

【公共交通特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
祐天寺駅	◇バリアフリー設備の適切な利用の推進	東急電鉄(株)	
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		
路線バス	◇ノンステップバスの導入	東急バス(株)	
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		
	◇祐天寺駅通り(本通り)におけるバス相互の同時走行の回避の検討、バス通行環境の改善		

【道路特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
祐天寺交差点～目黒病院	◇安全な歩行空間の確保【経路③】	目黒区	
駅高架下の道路	◇安全な歩行空間の確保【経路①】	目黒区	
駒沢通り	◇安全な歩行空間の確保【経路④】	東京都	
	◇交差点部の視覚障害者誘導用ブロックの設置【経路④】		
祐天寺駅通り(本通り)	◇無電柱化に向けた関係住民の合意形成、適切な手法の検討【経路②】	目黒区	

【交通安全特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
重点整備地区内	◇目黒税務署前交差点部におけるバリアフリー対応信号機の設置	警視庁	
	◇自転車走行環境の確保による歩行者の安全性の向上	目黒区	
祐天寺駅前広場	◇路上駐車、駐輪の取り締まりの実施	目黒区 警視庁	

【その他の事業】

位置	事業内容	主体	備考
祐天寺駅前広場	◇ICT技術等を活用した誘導・案内施設の設置	目黒区	
商店街	◇交通の支障となる店舗の商品や置き看板等の路上へのはみ出しに対する啓発指導	目黒区	
	◇地域の住民・団体等との連携によるまち歩きルート上の休憩施設(ベンチ等)の設置検討		

ク) 補完経路事業 (優先整備路線) ※新規に追加した事業は◇で記載

位置	事業内容	主体	備考
商店街	◇車道と路側帯の舗装の色分け等による 安全な歩行空間の確保	目黒区	
	◇舗装・路面標示の劣化の改善		

## ⑤学芸大学駅周辺地区

### ア) 概況

- ・【これまでの取組】平成 21 年 3 月に「学芸大学駅周辺地区交通バリアフリー整備計画」策定し、「学芸大学駅周辺地区整備計画」（平成 21 年 3 月策定）と連動して事業に取り組んできました。平成 31 年 3 月の地区整備計画改定の際に、両計画の取組を地区整備計画に統合し進めていくこととしました。
- ・【駅】学芸大学駅にはエレベーター、エスカレーター、バリアフリースイレ、ホームドアがあります。
- ・【施設】地区内には、目黒病院、目黒本町社会教育館、碑文谷公園、スマイルプラザ中央町、鷹番住区センター等があります。
- ・【道路】学芸大学駅を中心に、東西方向と南北方向に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である目黒通りや駒沢通り等があり歩道が整備されています。
- ・【道路】都市計画道路補助 26 号が事業中です。
- ・【駐輪場】駐輪場は西側に 2 箇所、東側に 1 箇所あります。また、高架下に 2 箇所（鉄道事業者等による整備）あります。

### イ) 主な課題

- ・駅の東西に立地する商店街においては、歩行者の安全確保を重視した通りとすることが望まれます。
- ・駅前や道路の放置自転車対策を行い、安全・安心・快適な歩行空間を確保するとともに、歩行ネットワークの形成が求められます。
- ・歩行者と交錯せずに、安全に走行できる自転車走行環境の整備が必要です。
- ・鷹番住区センターや碑文谷公園前、東口商店街からスマイルプラザ中央町へ至る交差点等自動車交通量の多い道路（碑文谷公園通り、バス通り、鷹番通り等）の交差点部において、横断環境を改善することが必要です。
- ・碑文谷公園や鷹番小学校の出入口の段差解消等、施設のバリアフリー化を図ることが必要です。

### ウ) バリアフリー化の方針

#### 【歩行空間のバリアフリーネットワークの形成】

- ・学芸大学駅、駅周辺商店街、碑文谷公園等のバリアフリー化をはじめ、これらを結ぶ高齢者・障害者など、だれもがわかりやすく安全に移動等ができる交通バリアフリーネットワークを形成します。
- ・目黒通り、駒沢通り、補助 26 号の幹線道路は自動車中心、その他の生活道路は自転車・歩行者中心の経路とすることで、歩行者が安全に歩いて楽しめる街を形成します。

### 【公共交通のバリアフリー化】

- ・移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、学芸大学駅においてバリアフリー設備の適切な利用の推進や、職員などによる介助が必要な利用者への支援等、駅の利用しやすさの充実を進めます。
- ・バス車両及びバス停のバリアフリー化を進めます。

### 【道路のバリアフリー化】

- ・駅周辺の商店街等の安全な歩行空間を確保します。
- ・近接する都立大学駅周辺地区及び祐天寺駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、具体的な整備を検討する際に、接続に配慮します。

### 【交通安全施設やその他のバリアフリー化】

- ・補助 26 号完成後のまちの姿も見据え、地区内の各事業と連携し、一体的なバリアフリー化を推進し、学芸大学駅から安全な経路を確保します。

## エ) バリアフリー化する施設

表 学芸大学駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●学芸大学駅（東急電鉄）	旅客施設	変更
●目黒本町社会教育館	公共公益施設	追加
○目黒本町図書館	公共公益施設	追加
●目黒病院	医療施設	追加
●碑文谷体育館・野球場・庭球場	スポーツ施設	追加
●碑文谷公園	公園	変更
●鷹番住区センター	公共公益施設	
○鷹番老人いこいの家	福祉施設	追加
●碑住区センター	公共公益施設	追加
○碑老人いこいの家	福祉施設	追加
●中央地区サービス事務所	公共公益施設	追加
○中央包括支援センター	公共公益施設	追加
●防災センター	公共公益施設	追加
●目黒郵便局	公共公益施設	追加
●鷹番小学校	教育施設	
●特別養護老人ホーム目黒中央の家	福祉施設	追加
●スマイルプラザ中央町	福祉施設	
●鷹番休日診療所	医療施設	追加
●東急ストア 学芸大学店	商業施設	追加
●イオンスタイル碑文谷	商業施設	追加
●中央緑地公園	公園	

表 地区外で経路を設定する施設

施設名	施設種別	概要
●碑文谷保健センター	公共公益施設	都立大学駅
●五本木小学校	教育施設	祐天寺駅
○中央地区プール	スポーツ施設	
●五本木住区センター	公共公益施設	
●守屋図書館	公共公益施設	

●：生活関連施設（○：うち複合施設）、●：主要施設（○：うち複合施設）

オ) バリアフリー化する経路

表 学芸大学駅周辺地区の経路一覧

	経路	生活関連施設	歩道の有無
生活関連経路	経路① 特別区道 D57 号	碑文谷公園	無
	経路② 特別区道 D64 号	碑文谷公園	無
	経路③ 補助 26 号	目黒本町社会教育館 目黒本町図書館	有
	経路④ 補助 26 号	目黒本町社会教育館 目黒本町図書館	有
補完経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と主要施設を結ぶ道路</li> <li>・ 鷹番三丁目日本通り商店街振興組合、学大十字街商店街振興組合、学芸大学西口商店街振興組合、公園通り商栄会、学芸大学東口商店街振興組合、東急ショッピングコリドール会等、駅周辺の商店街</li> <li>・ 鷹番小学校、スマイルプラザ中央町周辺生活道路</li> <li>・ 碑文谷公園周辺道路</li> <li>・ 地区外周幹線道路</li> </ul>		

カ) 構想図

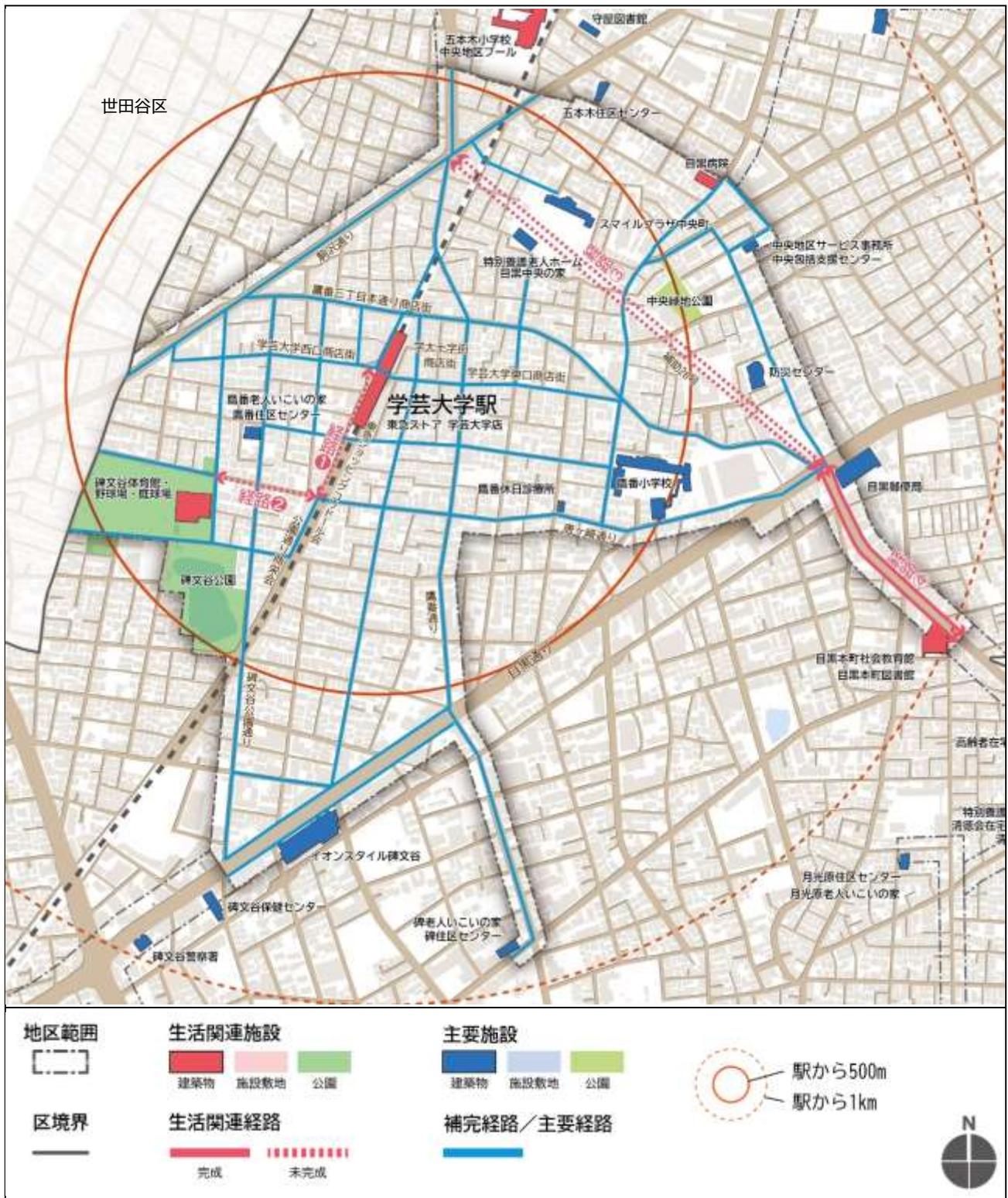


図 学芸大学駅周辺地区の構想図

※生活関連経路（完成）は、安全な歩行のための有効幅員が連続的に確保され、適切な段差・勾配や平坦部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置等によりバリアフリー化対策が完了している区間です。

生活関連経路（未完成）は、バリアフリー化対策に向けた事業や、施設設置管理者との協議・調整を、継続して行っていく必要のある区間です。

キ) 特定事業 ※新規に追加した事業は◇で記載

【公共交通特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
学芸大学駅	◇バリアフリー設備の適切な利用の推進	東急電鉄(株)	
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		
路線バス	◇ノンステップバスの導入	東急バス(株)	
	◇職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		

【道路特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
補助 26 号	◇スマイルプラザ中央町付近の横断機能の確保【経路③】	東京都	
	◇道路整備にあわせた歩行者空間の確保【経路③】		
学芸大学駅～ 碑文谷体育館	◇安全な歩行者空間の確保【経路①、②】	目黒区	

【交通安全特定事業】

位置	事業内容	主体	備考
交差点部	◇東口商店街からスマイルプラザ中央町へ至る経路の交差点部の横断環境の改善	目黒区 警視庁	
	◇鷹番住区センター、碑文谷公園前、旧六中跡地南バス通り交差点、東口商店街と鷹番通りの交差点、高架下、補助 26 号スマイルプラザ中央町付近等、バリアフリー対応信号機の設置個所の抽出、設置に向けた協議	警視庁	

【その他の事業】

位置	事業内容	主体	備考
バス通りの鉄道 高架脇横断箇所	◇バリアフリー対応信号機への改良	警視庁	
	◇視覚障害者用誘導用ブロック敷設の検討	目黒区	
碑文谷公園	◇公園出入口部及び園路の段差の解消等の推進	目黒区	
碑文谷体育館	◇碑文谷体育館出入口部における視覚障害者誘導用ブロックの設置	目黒区	
	◇碑文谷体育館内のバリアフリー化		
重点整備地区内	◇商店街等の看板や商品の道路へのはみ出しの抑制	目黒区	
	◇地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進		
	◇自転車の利用マナー向上のための啓発		

ク) 補完経路事業（優先整備路線） ※新規に追加した事業は◇で記載

位置	事業内容	主体	備考
全域	◇あんしん歩行エリア形成事業における鷹番小学校周辺の安全な歩行空間の確保	目黒区	
碑文谷公園通り	◇車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	目黒区	
東口商店街～スマイルプラザ中央町	◇交差点部等の視覚障害者誘導用ブロックの設置	目黒区	

## (2) バリアフリー整備地区（地区別バリアフリー整備計画策定地区）

### ①池尻大橋駅周辺地区

#### ア) 概況

- ・【駅】池尻大橋駅には、エレベーターはありますが、改札階から東口への地上階へはエレベーターは設置されていません。また、バリアフリースイレは設置されていますが、下りホームにあるため、上り電車を利用する場合はあまり便利ではありません。ホームドアが整備されています。
- ・【施設】地区内には、北部地区サービス事務所、東山社会教育館、東邦大学医療センター大橋病院等があります。
- ・【施設】玉川通り（国道 246 号）沿道や、池尻大橋駅から東方向に延びる道路沿道に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である玉川通り（国道 246 号）や山手通り等があり歩道が整備されています。また、目黒川沿いの道路や池尻大橋駅前の商店街等があります。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅の北口と東口にそれぞれ 1 箇所あります。

#### イ) 主な課題

- ・池尻大橋駅の改札階から東口（東山三丁目方面）地上階へのエレベーター設置等、駅舎のバリアフリー化を進める必要があります。
- ・地区内の道路には、段差や勾配がバリアフリーの基準に満たない箇所があります。また、放置自転車等の障害物があり、歩行者の安全性の確保が必要です。
- ・池尻大橋駅前の商店街では、放置自転車や商品陳列等が歩行者の通行の妨げとなっているため、自転車利用者のマナー向上や商店街との連携による対策が必要です。
- ・地区内において日常的に高齢者・障害者などの利用が多い坂道は、歩行者の移動支援とともに、スピードを出し過ぎる自転車の速度抑制を進める必要があります。

#### ウ) バリアフリー化の方針

##### 【バリアフリー化の方針】

- ・池尻大橋駅周辺に広がる商店街と、首都高速道路中央環状新宿線のジャンクション整備にあわせた再開発事業計画がある玉川通りを軸に、駒場東大前駅周辺地区及び中目黒駅周辺地区と結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・池尻大橋駅においてエレベーターの増設やバリアフリー設備の適切な利用の推進や、職員などによる介助が必要な利用者への支援等、駅の利用しやすさの充実を進めます。
- ・本地区のバリアフリーの推進にあたっては「大橋一丁目周辺地区整備計画」（平成 24 年 3 月策定）を考慮します。

【今後のバリアフリー整備の検討にあたって】

- ・近接する駒場東大前駅周辺地区及び中目黒駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、今後具体的な検討を行う際に配慮します。

工) バリアフリー化する施設

表 池尻大橋駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●池尻大橋駅（東急電鉄）	旅客施設	
●東山小学校	教育施設	追加
○東山住区センター	公共公益施設	
○東山老人いこいの家	福祉施設	追加
○発達障害支援拠点 ぼると	福祉施設	追加
●クロスエアタワー	公共公益施設	
○北部地区サービス事務所	公共公益施設	変更
○北部包括支援センター	公共公益施設	変更
○大橋図書館	公共公益施設	変更
○ライフ 目黒大橋店	商業施設	追加
●東山社会教育館	公共公益施設	
●特別養護老人ホーム東山	福祉施設	
○東山在宅ケア多機能センター	福祉施設	変更
●大橋在宅介護支援センター	福祉施設	
●東邦大学医療センター大橋病院	医療施設	
●東山公園	公園	
●目黒天空庭園・オーパス夢ひろば	公園	

表 地区外で経路を設定する施設

施設名	施設種別	概要
●特別養護老人ホーム青葉台さくら苑	福祉施設	中目黒駅
○青葉台さくら苑在宅介護支援センター	福祉施設	
●菅刈公園	公園	駒場東大前駅
●都立駒場高等学校	教育施設	
●第一中学校	教育施設	
●都市型軽費老人ホーム氷川ホーム	福祉施設	
○大橋えのき園	福祉施設	
●養護老人ホーム白寿荘	福祉施設	
●特別養護老人ホーム駒場苑	福祉施設	

●：生活関連施設（○：うち複合施設）、●：主要施設（○：うち複合施設）

オ) バリアフリー化する経路

表 池尻大橋駅周辺地区の経路一覧

主要経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と各主要施設を結ぶ道路</li> <li>・ 池尻大橋駅前商店会等</li> <li>・ 近接する「中目黒駅周辺地区」や「駒場東大前駅周辺地区」の経路と接続する道</li> </ul>
------	--

カ) 構想図

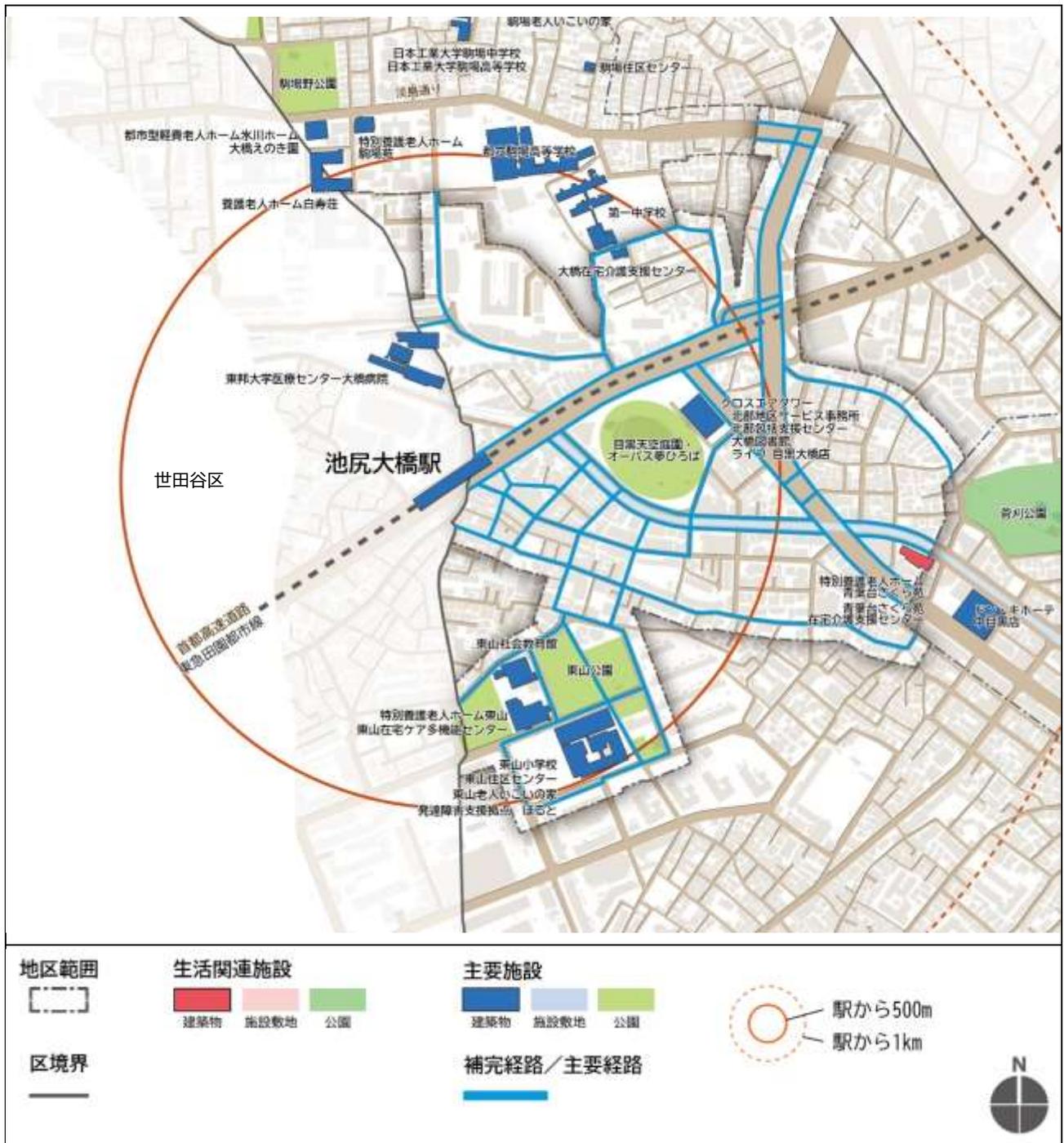


図 池尻大橋駅周辺地区の構想図

### キ) 主要事業

位置	事業内容	主体	備考
池尻大橋駅	・ バリアフリー設備の適切な利用の推進	東急電鉄(株)	
	・ 職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		
主要経路（国道 246 号、環状 6 号）	・ 環状 6 号支線の横断施設整備	東京都	実施済
	・ 環状 6 号の視覚障害者誘導用ブロック敷設		実施済
	・ 国道 246 号の視覚障害者誘導用ブロック敷設	東京国道事務所	
主要経路（生活道路）	・ 歩行環境の整備（段差及び勾配の改善）	目黒区	
国道 246 号～淡島通り	・ 無電柱化〔630m〕	目黒区	
駅周辺	・ 放置自転車対策の推進	目黒区	
全域	・ バリアフリー対応信号機の設置	警視庁	
	・ 店舗の看板や商品の道路へのはみ出しの抑制	目黒区	
	・ 自転車の利用マナー向上のための啓発		

## ②緑が丘駅周辺地区

### ア) 概況

- ・【駅】緑が丘駅にはエレベーター、エスカレーター、バリアフリートイレ、ホームドアがあります。
- ・【施設】地区内には、緑が丘文化会館、中根公園等があります。
- ・【施設】緑が丘駅から北方向に向かう中根小通り沿道に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、中根小通り等があります。また、区民の憩いの場である呑川本流緑道が北側へ、九品仏川緑道が西側へ延びています。
- ・【自転車置場】自転車置場が呑川工大橋下流に1箇所あります。

### イ) 主な課題

- ・一部の区道には、段差や勾配がバリアフリーの基準に満たない箇所があり、安全な歩行空間を確保することが必要です。
- ・目黒線を横断するため呑川本流緑道に地下道がありますが、昇降施設はなく車いす利用者などは利用できません。このため駅周辺における目黒線の横断環境の改善が望まれます。
- ・地区内には呑川本流緑道と九品仏川緑道があり散歩道として最適ですが、路面やフェンスの損傷等がみられ、歩行環境の改善が必要です。

### ウ) バリアフリー化の方針

#### 【バリアフリー化の方針】

- ・中根小通り、緑道、商店街等、大岡山駅、都立大学駅周辺地区、自由が丘駅周辺地区との歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・緑が丘駅においてバリアフリー設備の適切な利用の推進や、職員などによる介助が必要な利用者への支援等、駅の利用しやすさの充実を進めます。
- ・緑が丘駅周辺の歩行空間を確保し、公共交通機関へのアクセスの安全性と利便性を向上します。

#### 【今後のバリアフリー整備の検討にあたって】

- ・近接する大岡山駅、都立大学駅周辺地区、自由が丘駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、今後具体的な検討を行う際に配慮します。

## エ) バリアフリー化する施設

表 緑が丘駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
● 緑が丘文化会館	公共公益施設	変更 自由が丘駅と重複
○ 緑が丘図書館	公共公益施設	変更 自由が丘駅と重複
● 緑が丘文化会館別館	公共公益施設	変更 自由が丘駅と重複
● 西部地区プール	スポーツ施設	変更 自由が丘駅と重複
● 中根公園	公園	変更 都立大学駅と重複
● 緑が丘駅（東急電鉄）	旅客施設	
● 中根住区センター	公共公益施設	
○ 中根老人いこいの家	福祉施設	追加
● 中根小学校	教育施設	追加
● 第十一中学校	教育施設	追加
● 東京工業大学 大岡山キャンパス	教育施設	大岡山駅と重複

●：生活関連施設（○：うち複合施設）、●：主要施設（○：うち複合施設）

※生活関連施設は、近接する重点整備地区での設定による

## オ) バリアフリー化する経路

表 緑が丘駅周辺地区の経路一覧

主要経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と主要施設を結ぶ道路</li> <li>・ 呑川本流緑道と、駅と緑道を連絡する道路</li> <li>・ 緑が丘商店会、緑が丘二丁目商店会等、駅周辺の商店街</li> <li>・ 近接する「都立大学駅周辺地区」の主要経路と接続する道路</li> <li>・ 中根小学校北側道路</li> <li>・ 九品仏川緑道</li> <li>・ 区道H47号</li> <li>・ 大岡山駅方面への東西道路</li> </ul>
------	---

カ) 構想図



図 緑が丘駅周辺地区の構想図

キ) 主要事業

位置	事業内容	主体	備考
緑が丘駅	・ バリアフリー設備の適切な利用の推進	東急電鉄(株)	
	・ 職員などによる役務の提供や介助支援のさらなる充実		
主要経路上の踏切	・ 安全な滞留スペースの確保（区画線等の見直し）	目黒区	実施済
主要経路（緑道及び生活道路）	・ 九品仏川緑道及び呑川本流緑道の路面段差の解消	目黒区	
	・ 緑道のベンチ等の休憩設備の更新		
緑が丘駅周辺	・ 放置自転車対策の推進	目黒区	
	・ 自転車の利用マナー向上のための啓発		
	・ 呑川方面から駅舎へのアクセスの向上		実施済

### (3) バリアフリー整備地区（地区別バリアフリー整備計画検討地区）

#### ① 駒場東大前駅周辺地区

##### ア) 概況

- ・【駅】 駒場東大前駅西口にエレベーターがあります。
- ・【施設】 地区内には、駒場住区センターのほか、駒場老人いこいの家、特別養護老人ホーム駒場苑等の福祉施設が多くあります。
- ・【施設】 地区内には、大規模な駒場野公園と駒場公園があり、区民の憩いの場となっています。また、東京大学教養学部や都立高校等の教育施設があります。
- ・【施設】 駒場東大前駅から東方向と南方向へ延びる道路沿道に商店街が形成されています。
- ・【道路】 地区内には、幹線道路として淡島通りがあり、歩道が整備されています。
- ・【道路】 都市計画道路補助 26 号が事業中です。
- ・【駐輪場】 駐輪場は西側に 2 箇所、東側に 1 箇所あります。

##### イ) 主な課題

- ・通学等の利用者が多い駒場東大前駅東口は、高低差のある地形や階段が続いており、バリアフリー化された経路がないため、エレベーターの整備が必要です。
- ・駒場東大前駅にはバリアフリースイレがないため、駅舎にバリアフリースイレの整備が必要です。
- ・駒場東大前駅周辺の北側に歩道はありますが、バリアフリー基準を満たさない段差や勾配があるため、安全な歩行空間を確保することが必要です。
- ・駒場通りは一部に歩道が整備されているものの、交通量が多い時間帯は、歩行者にとって危険な状況がみられます。
- ・駒場東大前駅のホームの転落防止対策が必要です。

##### ウ) バリアフリー化の方針

###### 【バリアフリー化の方針】

- ・通学等の利用者が多い駅から淡島通りに向かう区道と、駒場公園に向かう区道を南北の軸とし、商店街のある区道を東西方向の軸とした歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・通学等の利用者が多い駒場東大前駅東口のバリアフリー化の早期実現を目指します。
- ・東西に長く高低差のある駅周辺の状況を鑑み、送迎車の待合等、駅前広場機能の確保を検討します。
- ・駒場通りや商店街において、通行の安全性を確保するため、歩行環境を改善します。
- ・淡島通りから駅前に通じる道は、駅への通り抜け道路となっていることから、歩行空間の安全性を確保します。

- ・移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、駒場東大前駅においてホームドア等の転落防止対策を進めます。

【今後のバリアフリー整備の検討にあたって】

- ・国家公務員駒場住宅跡地の活用等、関連する各種の事業の機会を捉えて、一体的なバリアフリー化を進めます。
- ・近接する池尻大橋駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、今後、地区別バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。

エ) バリアフリー化する施設

表 駒場東大前駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●駒場東大前駅（京王電鉄）	旅客施設	
●駒場住区センター	公共公益施設	
●駒場小学校	教育施設	追加
●東京大学 駒場キャンパス	教育施設	
●日本工業大学駒場中学校	教育施設	追加
○日本工業大学駒場高等学校	教育施設	追加
●都立駒場高等学校	教育施設	
●都立国際高等学校	教育施設	
●第一中学校	教育施設	追加
●日本近代文学館	文化施設	追加
●日本民藝館	文化施設	追加
●都市型軽費老人ホーム氷川ホーム	福祉施設	追加
○大橋えのき園	福祉施設	
●養護老人ホーム白寿荘	福祉施設	
●特別養護老人ホーム駒場苑	福祉施設	
●駒場老人いこいの家	福祉施設	
●駒場体育館・プール・庭球場・ゲートボール場・トレーニング室	スポーツ施設	追加
●駒場野公園	公園	
●駒場公園	公園	

※駒場住区センターは、国家公務員駒場住宅跡地に移転予定

表 地区外で経路を設定する施設

施設名	施設種別	概要
●大橋在宅介護支援センター	福祉施設	池尻大橋駅

●：主要施設（○：うち複合施設）

オ) バリアフリー化する経路

表 駒場東大前駅周辺地区の経路一覧

主要経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と主要施設を結ぶ道路</li> <li>・ 駒場野商店会や駒場東大前商店会等</li> </ul>
------	---

カ) 構想図



図 駒場東大前駅周辺地区の構想図

## ②目黒駅周辺地区

### ア) 概況

- ・【駅】目黒駅は品川区に位置しています。駅には、エレベーター、エスカレーター、バリアフリートイレ、ホームドアがあります。
- ・【施設】地区内には、目黒川沿いに目黒区民センターや田道ふれあい館があります。また、目黒通り沿いには商業施設や業務施設が集まっています。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である目黒通りや山手通り等があり歩道が整備されています。また、目黒川沿いには河川管理用通路が歩行空間として整備されています。
- ・【自転車置場】自転車置場が駅南側に1箇所あります。

### イ) 主な課題

- ・目黒通りの歩道は、地形から勾配が強く、バリアフリー化を図る勾配基準に満たない箇所があります。また、放置自転車、看板類のはみ出しがあるため、安全な歩行空間を確保することが必要です。

### ウ) バリアフリー化の方針

#### 【バリアフリー化の方針】

- ・目黒通りに沿った商店街と、目黒区民センターに至る目黒川の河川管理用通路等、中目黒駅周辺地区と結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

#### 【今後のバリアフリー整備の検討にあたって】

- ・区民センター見直しの取組における検討状況や、下目黒一丁目地区街づくり協議会により検討が行われている街づくりルール等、地区内の街づくりの動きを踏まえ検討を行います。
- ・近接する中目黒駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、今後、地区別バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。
- ・地区別バリアフリー整備計画の策定にあたっては、「目黒駅周辺地区整備計画」（平成26年3月策定）等を考慮するとともに、近接する品川区と協議及び調整を行っていきます。

## エ) バリアフリー化する施設

表 目黒駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●目黒駅（JR・東急電鉄・東京メトロ・都営地下鉄）	旅客施設	
●田道ふれあい館	公共公益施設	
○田道住区センター	公共公益施設	
○目黒区エコプラザ	公共公益施設	
○高齢者センター	福祉施設	
○田道在宅ケア多機能センター	福祉施設	追加
●田道住区センター三田分室	公共公益施設	追加
○三田分室老人いこいの家	福祉施設	追加
●下目黒住区センター	公共公益施設	
○下目黒老人いこいの家	福祉施設	追加
●目黒駅行政サービス窓口【品川区】	公共公益施設	追加
●目黒区民センター	公共公益施設	
○消費生活センター	公共公益施設	
○中小企業センター・区民センターホール	公共公益施設	
○勤労福祉会館	公共公益施設	
○目黒区勤労者サービスセンター	公共公益施設	
○目黒区民センター社会教育館	公共公益施設	
○目黒区民センター図書館	公共公益施設	
○目黒区美術館	文化施設	
○区民センター体育館・プール・庭球場・トレーニング室	スポーツ施設	
●目黒日本大学中学校	教育施設	追加
○目黒日本大学高等学校	教育施設	追加
●厚生中央病院	医療施設	追加
●目黒区民センター公園	公園	

●：主要施設（○：うち複合施設）

表 地区外で経路を設定する施設

施設名	施設種別	概要
●目黒警察署	公共公益施設	追加

●：主要施設（○：うち複合施設）

## オ) バリアフリー化する経路

表 目黒駅周辺地区の経路一覧

主要経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と各主要施設を結ぶ道路</li> <li>・ 目黒通り</li> <li>・ 目黒川河川管理用通路</li> <li>・ 権之助坂商店街振興組合や大鳥前商栄会、大鳥前元競馬場通り商店街振興組合等</li> </ul>
------	--



### ③武蔵小山駅周辺地区

#### ア) 概況

- ・【駅】武蔵小山駅は品川区に位置しています。駅には、エレベーター、エスカレーター、バリアフリートイレ、ホームドアがあります。
- ・【駅前広場】東急目黒線の立体交差事業が実施され、品川区側に駅前広場が整備されました。
- ・【施設】地区内には、特別養護老人ホーム清徳苑や不動住区センター等があります。また、駅周辺に商店街が形成されています。
- ・【道路】地区内には幹線道路である都市計画道路補助 26 号があり、歩道が整備されています。また、都市計画道路補助 46 号が事業中です。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅の西口と東口にそれぞれ 1 箇所あります（鉄道事業者による整備）。

#### イ) 主な課題

- ・都市計画道路補助 26 号に歩道が整備されていますが、段差や勾配がバリアフリーの基準に満たない箇所があり、安全な歩行空間を確保することが必要です。

#### ウ) バリアフリー化の方針

##### 【バリアフリー化の方針】

- ・補助 26 号、補助 46 号、商店街等、学芸大学駅周辺地区及び西小山駅周辺地区と結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

##### 【今後のバリアフリー整備の検討にあたって】

- ・近接する学芸大学駅周辺地区及び西小山駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、今後、地区別バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。
- ・地区別バリアフリー整備計画の策定にあたっては、品川区と協議・調整します。

#### エ) バリアフリー化する施設

表 武蔵小山駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●武蔵小山駅（東急電鉄）【品川区】	旅客施設	
●不動住区センター	公共公益施設	追加
○不動老人いこいの家	福祉施設	追加
●都立小山台高等学校【品川区】	教育施設	
●特別養護老人ホーム清徳苑	福祉施設	
○清徳会在宅介護支援センター	福祉施設	
○清徳会ケアセンター	福祉施設	

施設名	施設種別	概要
●清徳会目黒本町高齢者在宅サービスセンター	福祉施設	
●林試の森公園	公園	追加

表 地区外で経路を設定する施設

施設名	施設種別	概要
●目黒本町社会教育館	公共公益施設	学芸大学駅
○目黒本町図書館	公共公益施設	
●月光原住区センター	公共公益施設	西小山駅
○月光原老人いこいの家	福祉施設	
●中央体育館・武道場・エアライフル場・トレーニング室	スポーツ施設	

●：生活関連施設（○：うち複合施設）、●：主要施設（○：うち複合施設）

### オ) バリアフリー化する経路

表 武蔵小山駅周辺地区の経路一覧

主要経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と各主要施設を結ぶ道路</li> <li>・ 都市計画道路補助 26 号</li> <li>・ 都市計画道路補助 46 号</li> <li>・ 目黒本町五丁目栄通り商店会や武蔵小山西口商店街振興組合、目黒平和通り商店会、寿会、八光会商店街（品川区）等</li> </ul>
------	---

カ) 構想図

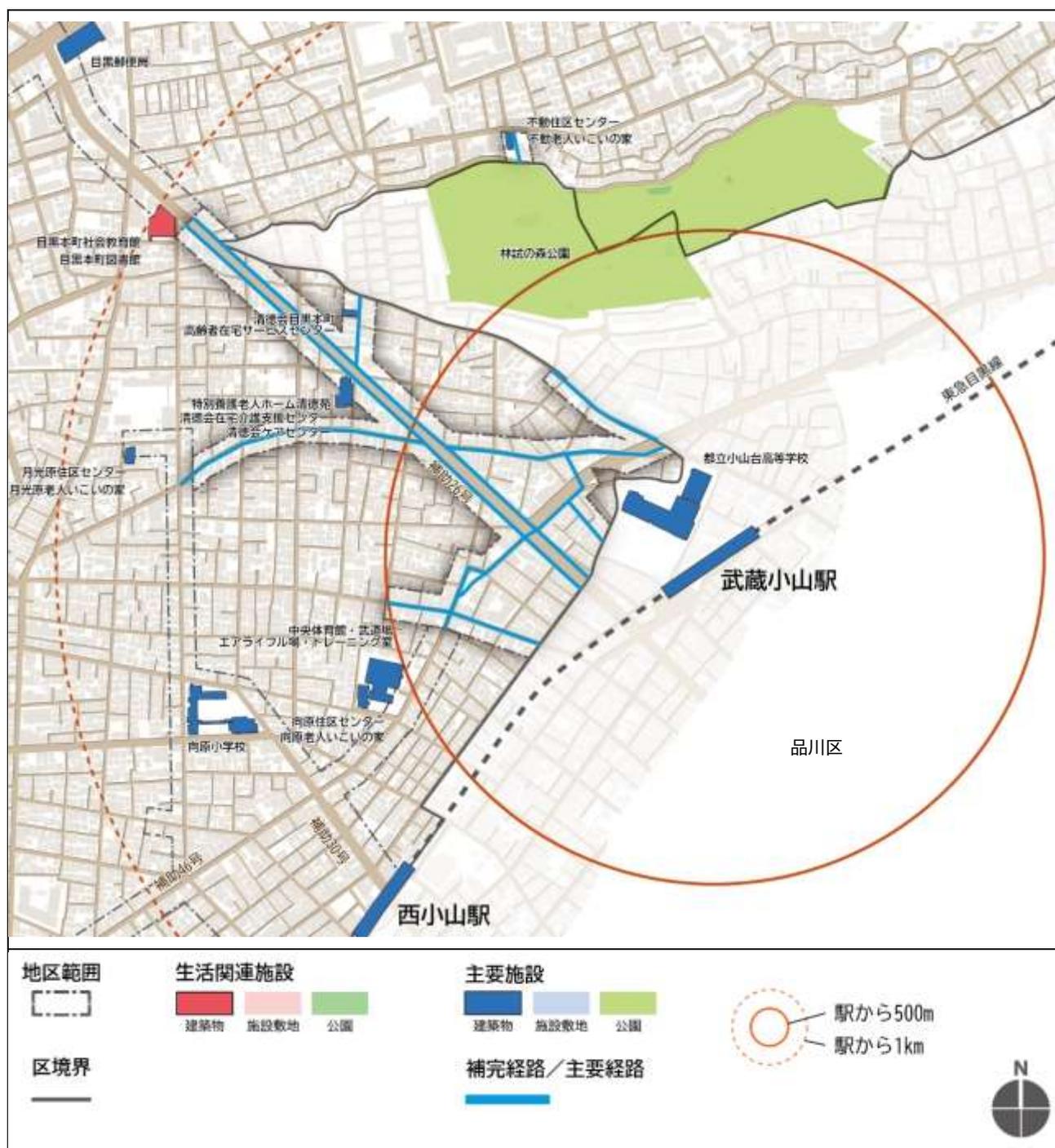


図 武蔵小山駅周辺地区の構想図

## ④西小山駅周辺地区

### ア) 概況

- ・【駅】西小山駅は品川区に位置しています。駅には、エレベーター、エスカレーター、バリアフリートイレ、ホームドアがあります。
- ・【駅前広場】東急目黒線の立体交差事業が実施され、品川区側に駅前広場が整備されました。
- ・【施設】地区内には、西小山駅北側に向原住区センターや中央体育館等があります。中央体育館は、改修工事が完了しました。また、駅の東西方向と南北方向に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、都市計画道路補助 30 号があり、歩道が整備されています。また、都市計画道路補助 46 号が事業中です。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅の北口と南口にそれぞれ 1 箇所あります（鉄道事業者による整備）。

### イ) 主な課題

- ・都市計画道路補助 46 号整備による歩道設置、狭あい道路及び商店街における歩行者や自転車の混在の解消等安全な歩行空間の確保が必要です。
- ・駅前や道路等への放置自転車や、商店街等における商品や棚の道路へのはみ出しがみられ、継続して対策や啓発が求められます。

### ウ) バリアフリー化の方針

#### 【バリアフリー化の方針】

- ・西小山駅周辺に広がる商店街と、補助 46 号、中央体育館等、地区内の歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・武蔵小山駅周辺地区、西小山駅周辺地区と結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・自転車走行環境の検討、確保を進めます。
- ・補助 46 号の整備等、関連する各種の事業や取組の機会を捉えて、一体的なバリアフリー化を推進します。

#### 【今後のバリアフリー整備の検討にあたって】

- ・近接する武蔵小山駅周辺地区及び洗足駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、今後、地区別バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。
- ・地区別バリアフリー整備計画の策定にあたっては、「西小山街づくり整備計画」（平成 26 年 3 月策定）や、街づくり整備計画改定に向けた動き等を考慮するとともに、近接する品川区と協議・調整を行っていきます。

## エ) バリアフリー化する施設

表 西小山駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●西小山駅（東急電鉄）	旅客施設	
●月光原住区センター	公共公益施設	追加
○月光原老人いこいの家	福祉施設	追加
●向原住区センター	公共公益施設	
○向原老人いこいの家	福祉施設	追加
●向原小学校	教育施設	追加
●中央体育館・武道場・エアライフル場・トレーニング室	スポーツ施設	

表 地区外で経路を設定する施設

施設名	施設種別	概要
●第九中学校	教育施設	洗足駅

●：主要施設（○：うち複合施設）

## オ) バリアフリー化する経路

表 西小山駅周辺地区の経路一覧

主要経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と各主要施設を結ぶ道路</li> <li>・ 都市計画道路補助 30 号</li> <li>・ 都市計画道路補助 46 号</li> <li>・ 西小山弁天通り睦会や西小山えびす通り商店会、西小山商店街振興組合、西小山ニコニコ通り商店会、洗足北共栄会、共栄会等</li> </ul>
------	---



## ⑤洗足駅周辺地区

### ア) 概況

- ・【駅】洗足駅にはエレベーター、エスカレーター、バリアフリースイレ、ホームドアがあります。
- ・【施設】地区内には、洗足図書館、原町住区センター、昭和大学歯科病院（大田区）があります。また、駅の東西方向に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、主要な生活道路である円融寺通り・いちよう通りがあり、いちよう通りには歩道が整備されています。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅西側に1箇所あります。また、駅前に1箇所あります（鉄道事業者による整備）。
- ・【目黒線の上部利用】東急目黒線の立体交差事業にあわせて、目黒線上部に広場、駐輪場を整備しました。

### イ) 主な課題

- ・いちよう通り等に歩道はありますが、段差や勾配がバリアフリーの基準に満たない箇所があり、安全な歩行空間を確保することが必要です。
- ・商店街等における商品や棚の道路へのはみ出しがみられ、継続して対策や啓発が求められます。

### ウ) バリアフリー化の方針

#### 【バリアフリー化の方針】

- ・洗足駅周辺に広がる商店街と、洗足図書館、原町住区センター等を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・いちよう通りは、無電柱化整備にあわせ、歩行空間の安全性を確保します。
- ・洗足駅周辺の歩行環境の整備を進めます。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

#### 【今後のバリアフリー整備の検討にあたって】

- ・近接する都立大学駅周辺地区及び西小山駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、今後、地区別バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。
- ・地区別バリアフリー整備計画の策定にあたっては、品川区や大田区と協議・調整します。

## エ) バリアフリー化する施設

表 洗足駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●洗足駅（東急電鉄）	旅客施設	
●原町住区センター	公共公益施設	追加
●洗足図書館	公共公益施設	
●第九中学校	教育施設	追加
●宮野古民家自然園	文化施設	追加
●碑文谷病院	医療施設	追加
●昭和大学歯科病院【大田区】	医療施設	

●：主要施設（○：うち複合施設）

## オ) バリアフリー化する経路

表 洗足駅周辺地区の経路一覧

主要経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と各主要施設を結ぶ道路</li> <li>・ バスターミナル</li> <li>・ 円融寺通り</li> <li>・ 洗足商店街振興組合</li> </ul>
------	---

カ) 構想図

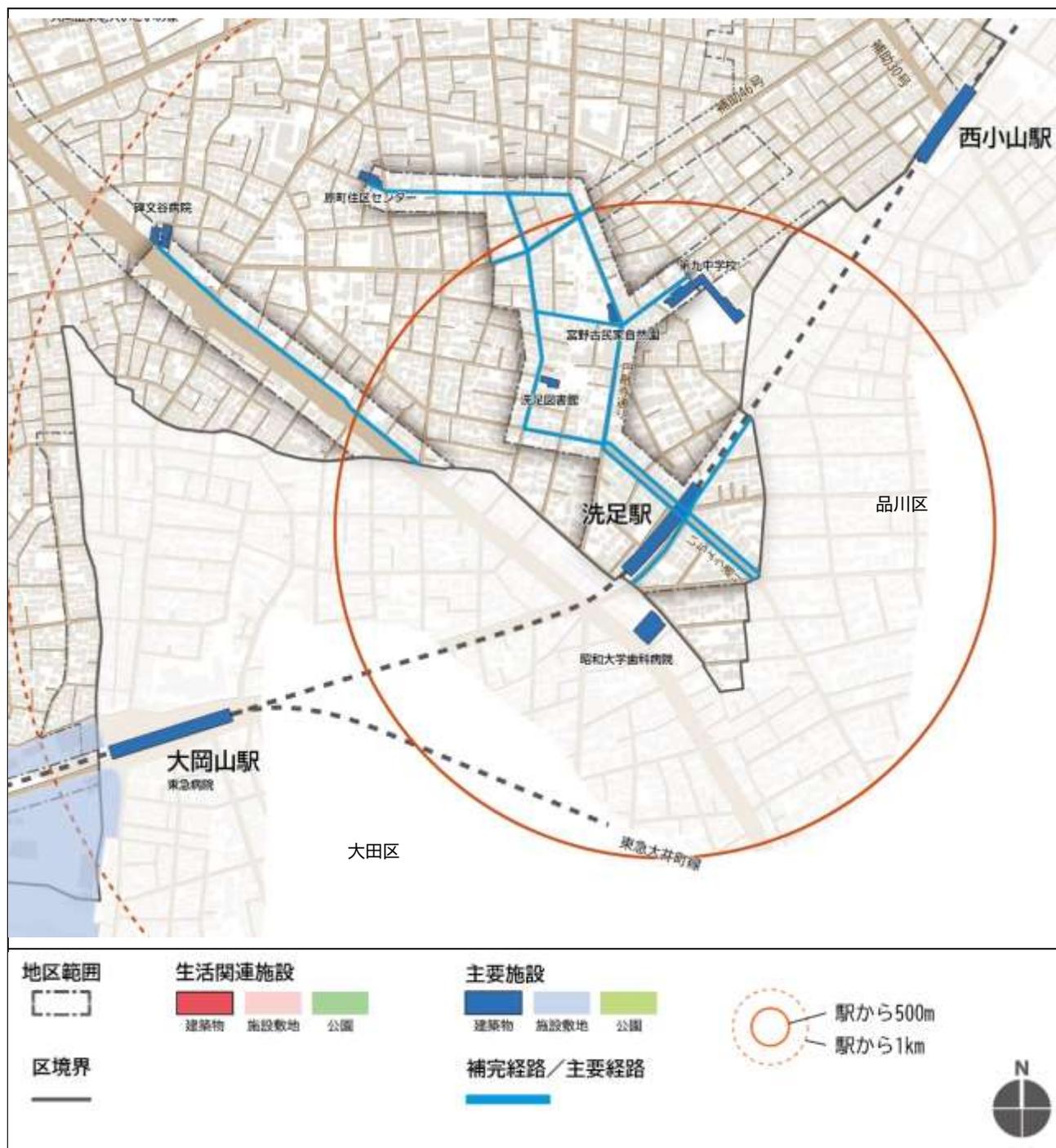


図 洗足駅周辺地区の構想図

## ⑥大岡山駅周辺地区

### ア) 概況

- ・【駅】大岡山駅は大田区に位置しています。駅には、エレベーター、エスカレーター、バリアフリートイレ、ホームドアがあります。
- ・【施設】地区内には、東京工業大学、駅と一体となった東急病院（大田区）があります。
- ・【道路】地区内には、大岡山北本通り商店街があります。

### イ) 主な課題

- ・歩道は部分的にあります。安全な歩行空間を確保することが必要です。
- ・商店街等における商品や棚の道路へのはみ出しがみられ、継続して対策や啓発が求められます。

### ウ) バリアフリー化の方針

#### 【バリアフリー化の方針】

- ・大岡山駅南側に立地する東京工業大学と、南北方向の区境にある大岡山北本通り商店街を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

#### 【今後のバリアフリー整備の検討にあたって】

- ・近接する緑が丘駅周辺地区の経路と接続する箇所があることから、今後、地区別バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。
- ・地区別バリアフリー整備計画の策定にあたっては、「大岡山駅周辺地区整備構想」（平成2年8月策定）を考慮し、大田区と協議・調整します。

### エ) バリアフリー化する施設

表 大岡山駅周辺地区の施設一覧

施設名	施設種別	概要
●大岡山駅（東急電鉄）【大田区】	旅客施設	
●東京工業大学 大岡山キャンパス	教育施設	緑が丘駅と重複
●東急病院【大田区】	医療施設	

●：主要施設（○：うち複合施設）

オ) バリアフリー化する施設

表 大岡山駅周辺地区の経路一覧

主要経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と各主要施設を結ぶ道路</li> <li>・ 歩道の整備された幹線道路を結ぶ経路</li> <li>・ 大岡山北本通り商店街振興組合等</li> </ul>
------	--

カ) 構想図

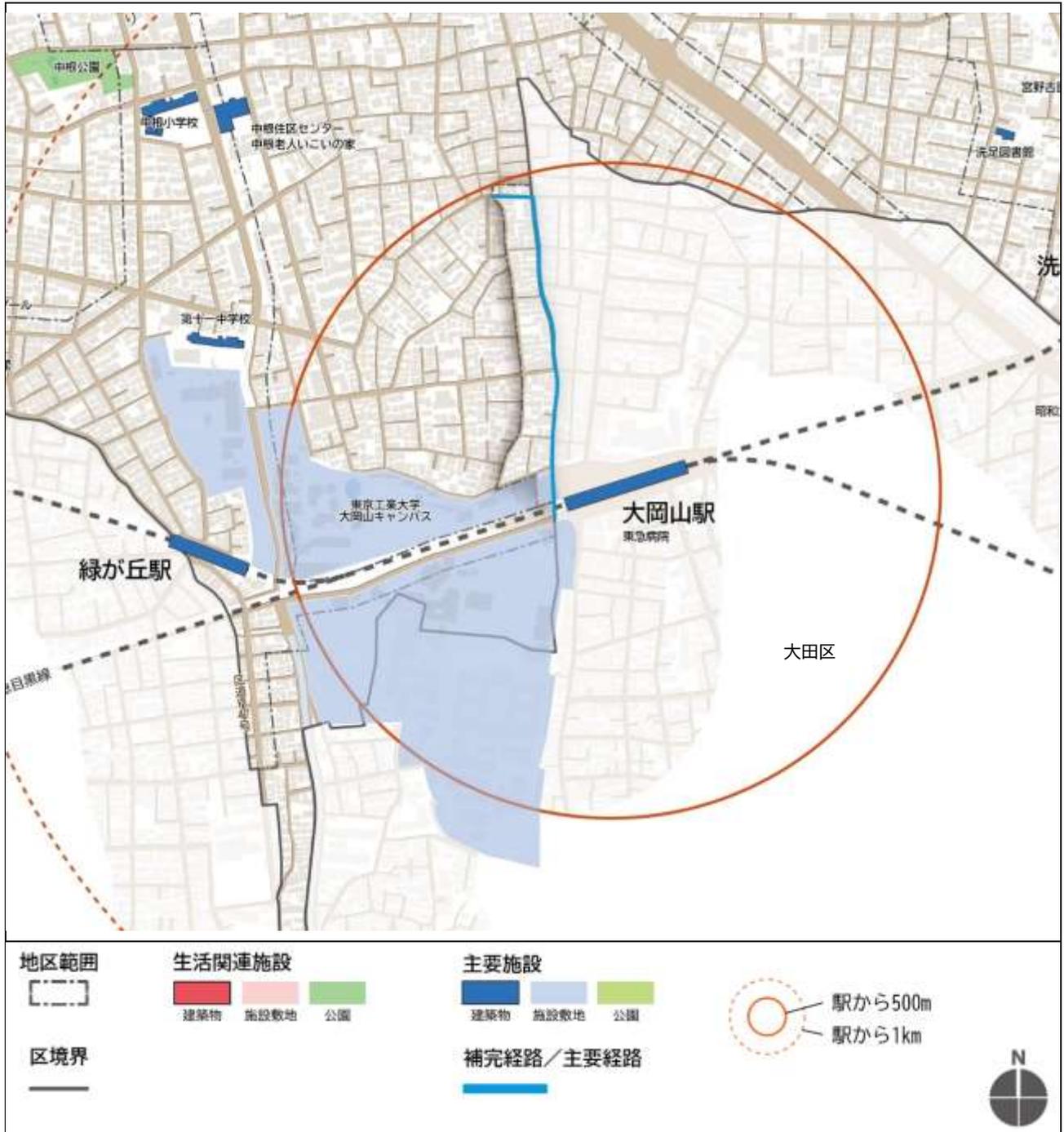


図 大岡山駅周辺地区の構想図

### 4-3 バリアフリー化する経路の接続

地区別のバリアフリー化の推進にあわせ、区全体におけるバリアフリー化する経路（生活関連経路・補完経路・主要経路）の接続・ネットワーク化を図るとともに、隣接区との協議を行います。

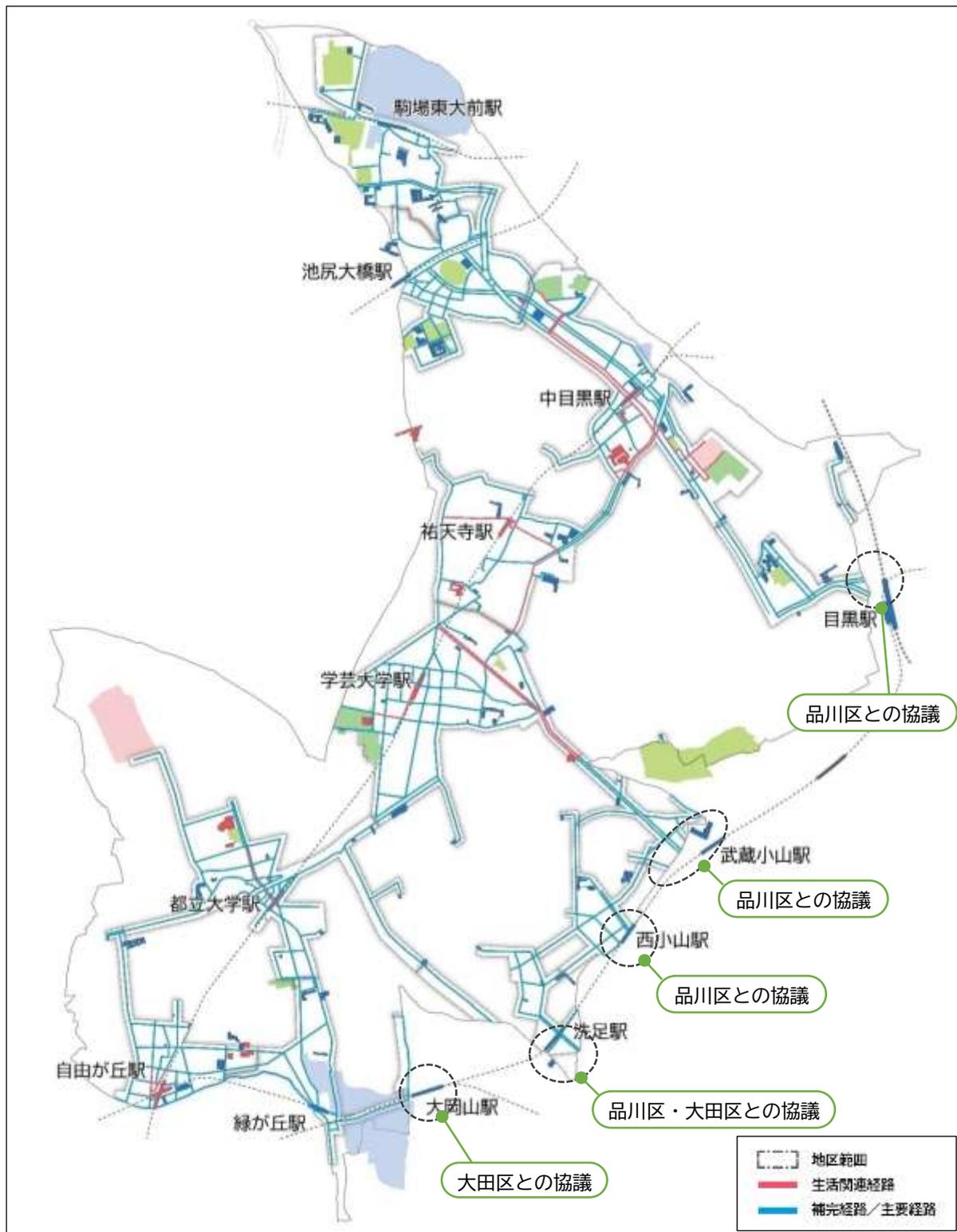
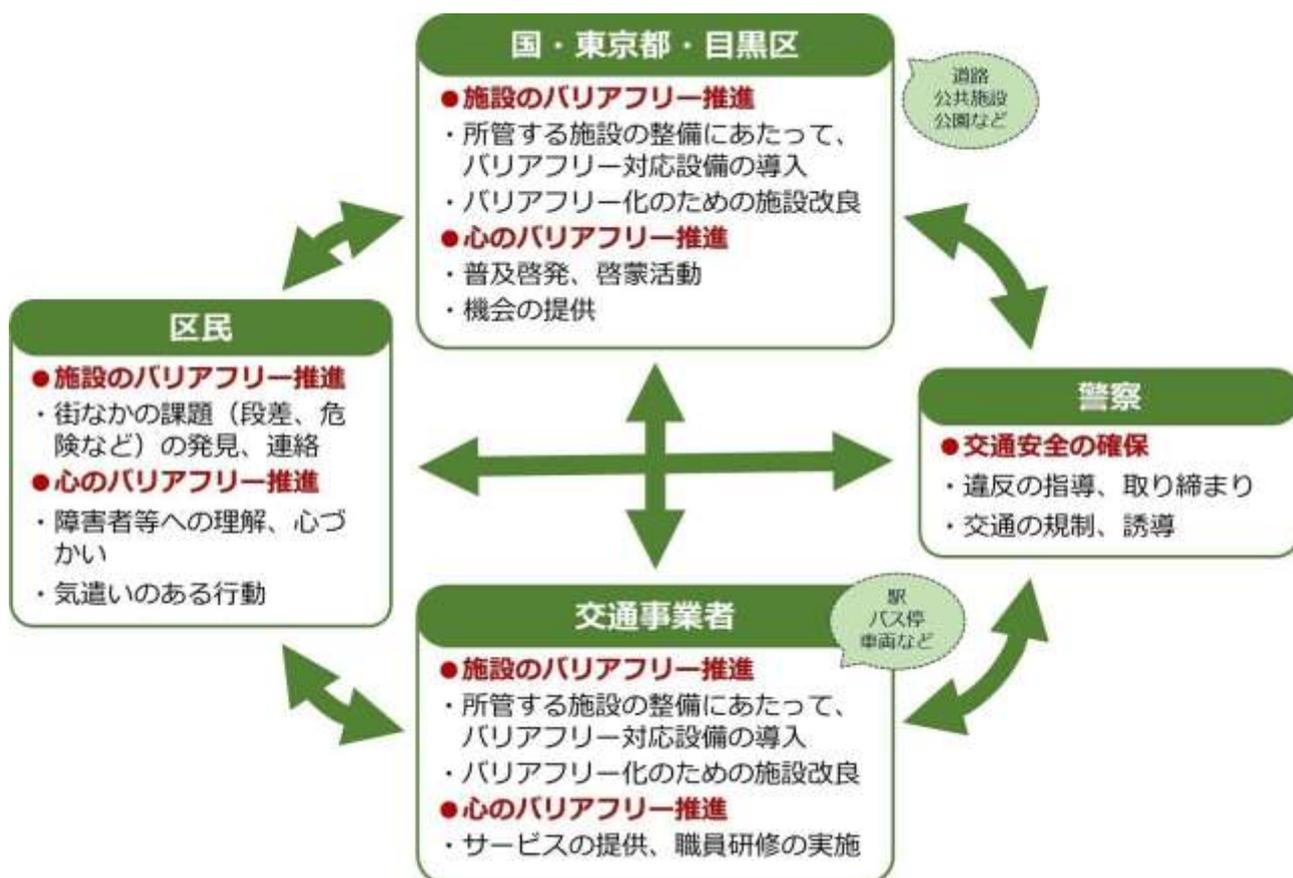


図 経路（生活関連経路・補完経路・主要経路）の接続図及び近接区との協議・調整箇所図

# 第5章 バリアフリー化の実現に向けて

## 5-1 区民と施設設置管理者と区の役割分担

今後、区は、施設設置管理者が円滑な事業実施を行うことができるよう、施設設置管理者及び高齢者・障害者との情報交換・意見交換に努めます。また、区民・施設設置管理者・区が連携してバリアフリー化を進めることができるよう、本方針及び構想を広く周知するよう努めます。



## 5-2 目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の推進

### 1. 事業者との協働による事業推進

重点整備地区における特定事業及び補完経路事業の実施にあたっては、施設設置管理者は本構想に基づき特定事業計画を作成することがバリアフリー法において規定されています。今後、特定事業の実施主体は、特定事業計画を作成し、事業を進めます。

### 2. 各地区のバリアフリー化の推進

バリアフリー整備地区（地区別バリアフリー整備計画策定地区）については、策定済みの計画の整備プログラムに基づき、令和4年度以降も引き続きバリアフリー化を進めます。

また、地区別バリアフリー整備計画検討地区については、順次地区ごとにまちづくり計画等の策定にあわせ、本方針及び構想に即して地区別バリアフリー整備計画を策定し、バリアフリー化を進めます。なお、地区別バリアフリー整備計画を策定する際は、今回の改定にあたり実施したまち歩き点検、地区懇談会の結果を踏まえて検討するものとします。

### 3. 方針及び構想の見直し

本方針及び構想は概ね10年後の令和13年度を目標年次とします。社会経済状況等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。（バリアフリー法の中では、おおむね5年ごとに、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想を変更するものと定められています。）

見直しにあたっては、高齢者・障害者などの一層の参加や、バリアフリー化に関する新しい技術開発の進捗等を踏まえるものとします。

## 5-3 バリアフリー事業の進行管理

### 1. 「目黒区交通バリアフリー推進基本構想改定及び推進協議会」の活用

本方針及び構想に基づき、事業を実施していくためには、バリアフリー事業の進行管理及び評価を行い、計画的に事業を進めていくことが必要です。

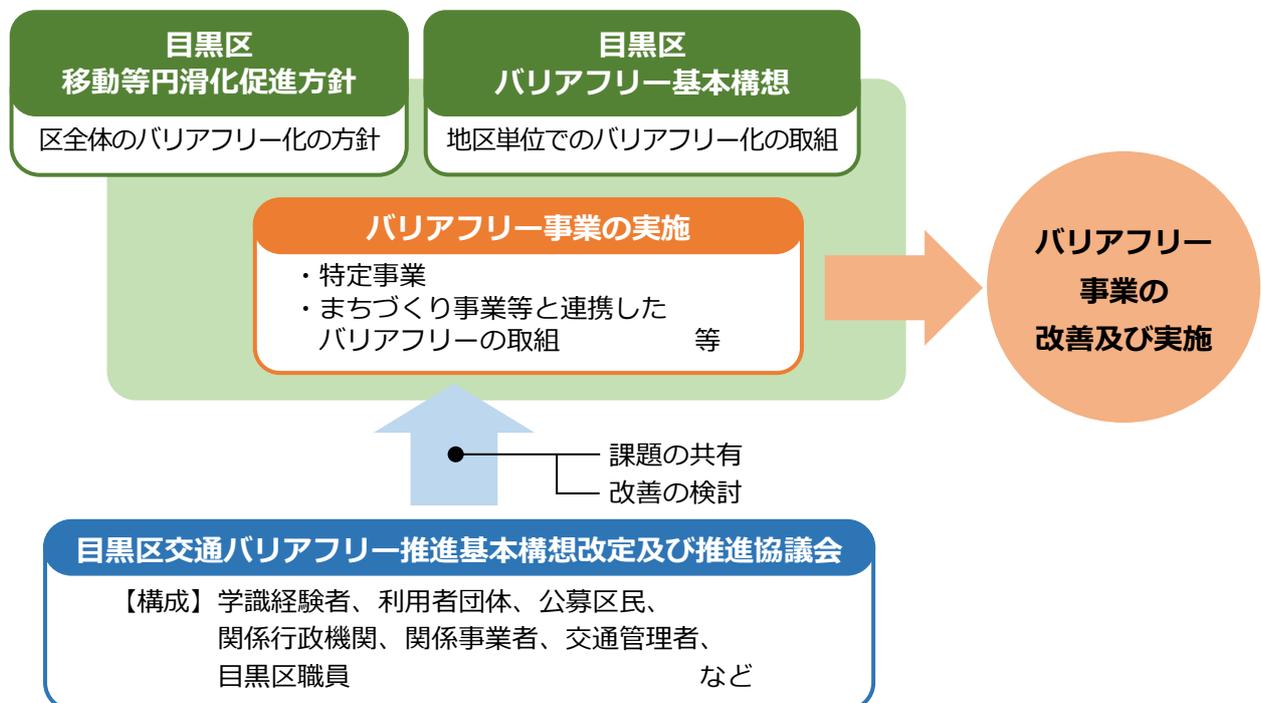
本方針及び構想の策定にあたっては、学識経験者、利用者団体、関係行政機関、関係事業者、交通管理者、公募区民、目黒区職員による「目黒区交通バリアフリー推進基本構想改定及び推進協議会」を組織し、検討を進めてきました。

ついでに、この協議会を継続し、施設設置管理者等が定める特定事業計画等の内容やその進捗状況を定期的に確認する機会としていきます。これにより、高齢者団体・障害者団体・子育て支援団体・地域団体・施設設置管理者等の様々な関係者が進行管理に参加し課題を共有することで、バリアフリー事業の更なる推進と効果的な見直しにつなげます。

### 2. 利用者の視点を反映したバリアフリー化の検討

バリアフリー化を進めるにあたっては、設計や施工等事業実施の各段階において、高齢者・障害者などの利用者の意見や要望を聴き、利用者の視点を事業へ反映させる機会が必要です。

このため、利用者の視点を十分反映したバリアフリー化を進める取組・体制づくりを検討します。



# 参考資料

## (1) 旧構想によるバリアフリーの推進状況

これまで、旧構想に基づき進めてきたバリアフリーの進捗状況を示します。状況の判断は令和2年度末現在とし、「実施済」「実施中（継続含む）」「未着手」の3つに分けます。

区分	凡例	区分の意味
実施済	●	整備が完了したもの
実施中（継続含む）	○	施策を進めているもの 毎年度継続して実施しているもの
未着手	－	現時点で検討段階にあり、着手していないもの

### ①中目黒駅周辺地区

特定事業		
(ア)公共交通特定事業		
中目黒駅	プラットフォームの転落防止対策の推進〔ホーム4線中、東急電鉄2線（残り2線は東京メトロ管轄）〕	●
路線バス	ノンステップバスの導入	●
	バス停に上屋、ベンチの設置	●
(イ)道路特定事業		
山手通り	中目黒駅以北の拡幅整備にあわせた歩道整備〔780m〕	○
	拡幅整備にあわせ中目黒駅高架下横断歩道部での横断時の安全対策〔1箇所〕	●
	中目黒立体交差点部交通島歩道部の段差及び勾配の改善	●
	中目黒立体交差点から目黒川船入場までの歩道の有効幅員の確保	●
	自転車レーンの設置の推進〔780m〕	○
	看板や商品の歩道へのはみ出しの抑制	○
目黒川船入場～東京共済病院	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●
山手通り～菅刈公園	歩道の有効幅員の確保〔340m〕	－
	菅刈公園入口前の交差点部における安全対策〔1箇所〕	－
(ウ)交通安全特定事業		
山手通り	バリアフリー対応信号機の設置〔1箇所〕	●
	中目黒駅高架下横断時の交通安全対策の推進〔1箇所〕	●
	中目黒駅高架下におけるタクシーや一般車の駐停車対策	○
駒沢通り	バリアフリー対応信号機の設置	●

特定事業		
(I)その他の事業		
生活関連経路	中目黒駅前に総合案内板を整備	●
	誘導・案内施設の設置	●
	看板や商品の道路へのはみ出しの抑制	○
重点整備地区内	駐輪場の設置〔鉄道事業者と合わせ、自転車 1172 台整備済〕	●
	既存駐輪場の利用促進	○
	地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進	○
	自転車の利用マナー向上のための啓発	○
	自転車放置禁止区域の見直し	○
補完経路事業（優先整備路線）		
目黒銀座商店街の面する道路	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	●
中目黒駅西銀座商店街の面する道路	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔400m〕	●
目黒川・蛇崩川合流点「遊び場」	「遊び場」の活用方法の検討と出入口のバリアフリー化	●
山手通り	青葉台一丁目交差点から目黒東山郵便局付近までの歩道の段差・勾配の改善	－
山手通り～目黒年金事務所	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔180m〕	○
	歩道の段差・勾配の改善〔1箇所〕	－
山手通り～西郷山公園	歩道の段差・勾配の改善〔14箇所〕	●
山手通り～菅刈公園	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔140m〕	●
	菅刈公園入口前の交差点部における安全対策〔1箇所〕	－
菅刈公園～西郷山公園	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔140m〕	○
宿山通り	歩道の段差・勾配の改善〔18箇所〕	●

## ②都立大学駅周辺地区

特定事業		
(ア)公共交通特定事業		
都立大学駅	プラットフォームの転落防止対策の推進	●
路線バス	ノンステップバスの導入	●
(イ)道路特定事業		
柿の木坂通りの西側歩道	無電柱化〔250m〕	－
	歩道への乗り上げ駐車防止のための車止めの設置増〔250m〕	－
中根小通りの西側歩道	無電柱化〔120m〕	●
(ウ)交通安全特定事業		
柿の木坂通り	バリアフリー対応信号機の設置	●
	違法駐車の重点的な取り締まりの実施	○

特定事業		
(E) その他の事業		
都立大学駅周辺	駅周辺の一体的なバリアフリー整備（駅高架下店舗のセットバックによる歩行空間の確保）	●
生活関連経路	都立大学駅前に総合案内板を整備	－
	誘導・案内施設の設置	－
	看板や商品の道路へのはみ出しの抑制	○
重点整備地区内	駐輪場の設置〔鉄道事業者と合わせ、自転車 1,062 台整備済〕	●
	地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進	○
	自転車の利用マナー向上のための啓発	○
補完経路事業（優先整備路線）		
八雲通り共栄会の面する道路	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	●
平町商店街の面する道路	歩道の段差・勾配の改善〔230m〕	●
呑川本流緑道	路面補修等による円滑な移動経路の確保	●
八雲地区	コミュニティ・ゾーン整備事業にあわせた安全な歩行空間の整備	●
柿の木坂通りの東側歩道	歩道の段差・勾配の改善〔600m〕	●
柿の木坂通り～西部地区サービス事務所	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔100m〕	○
呑川本流緑道～大岡山西住区センター	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔120m〕	●
呑川本流緑道～日扇会第一病院	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔130m〕	●
呑川本流緑道～中根公園	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔130m〕	●

### ③自由が丘駅周辺地区

特定事業		
(ア) 公共交通特定事業		
自由が丘駅	エレベーターの設置	●
	だれでもトイレの設置	●
	プラットホームの転落防止対策の推進【東横線】	●
	プラットホームの転落防止対策の推進【大井町線】	●
路線バス	ノンステップバスの導入	●
(イ) 道路特定事業		
自由が丘駅前広場	駅前広場の整備	●
女神通り	道路幅員の見直しによる歩行空間の整備〔80m〕	●
都市計画道路補助 127 号	都市計画道路の整備〔140m〕	－

(ウ)交通安全特定事業		
都市計画道路補助 127 号	バリアフリー対応信号機の設置	●
(エ)その他の事業		
重点整備地区内	駐輪場の設置〔世田谷区と合わせ、自転車 706 台、原付 28 台整備済〕	●
	駅前に総合案内板を整備〔1 箇所〕	－
	駅周辺の回遊性を考慮した誘導・案内施設の設置〔1 箇所〕	－
	看板や商品の道路へのはみ出しの抑制	○
	地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進	○
	自転車の利用マナー向上のための啓発	○
補完経路事業（優先整備路線）		
「みどりの散歩道」ルート	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保	－
	時間規制による歩行者の専用利用の推進	－
緑が丘文化会館本館・別館周辺の道路	車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔300m〕	●
女神通り	すずかけ通りからヒルサイド通りまでの車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔140m〕	●
ヒルサイド通り	自由が丘住区センターから緑が丘文化会館本館までの、車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保〔340m〕	－

## (2) まち歩き点検・各自点検の結果（概要）

### ①実施目的・概要

区民参加により、駅～主要施設の歩道、交通安全施設、道路横断施設等の現況を調査するとともに、バリアフリーに関する現況や意向を把握するため、5地区でまち歩き点検を行いました。また、全ての地区で、各自点検を依頼し、延べ74名にご意見をいただきました。



### ②実施結果

地区名	まち歩き点検 日時・参加者	各自点検 意見提出者
中目黒駅周辺地区	7月19日（月） 2名	2名
都立大学駅周辺地区	－	16名
自由が丘駅周辺地区	7月5日（月） 7名	6名
祐天寺駅周辺地区	7月1日（木） 4名	2名
学芸大学駅周辺地区	－	1名
駒場東大前駅周辺地区	7月7日（水） 7名	3名
池尻大橋駅周辺地区	－	1名
目黒駅周辺地区	－	1名
武蔵小山駅周辺地区	－	1名
西小山駅周辺地区	7月6日（火） 10名	2名
洗足駅周辺地区	－	2名
大岡山駅周辺地区	－	4名
緑が丘駅周辺地区	－	4名
合計	30名	44名

### ③主な意見

●：良い点、▲：気になる点・改善点、◆：意見・要望

地区名	主な内容
中目黒駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 駅の高架下の歩行者用信号の時間が短く、渡り切れない時がある</li> <li>▲ 音響時間延長装置の位置や使い方がわかりづらい</li> <li>▲ 目黒銀座商店街は、路上駐車や工事で見通しが悪く危険</li> <li>▲ 中目黒 GT の広場で点字ブロックが連続していない箇所がある</li> <li>▲ マンションの歩道状空地と道路の縁石の段差が大きく、躓きそうになる</li> <li>▲ 山手通りの流しタクシー乗車が多く、駅のタクシー乗り場にタクシーが来ないため、高齢者などが困っている</li> <li>◆ 山手通りから共済病院に入る横道が抜け道になっており、信号を設置してほしい</li> </ul>

地区名	主な内容
都立大学駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲柿の木坂通りは、坂道になっているうえ、歩道を自転車が通行していて危険</li> <li>▲パーシモンホールでイベントがある日は、利用者で柿の木坂通りが混雑し歩きにくい</li> <li>▲自転車、自動車、歩行者の通行量が多く、放置自転車や電柱が道にはみ出しており、危険な道路が多い</li> <li>▲店舗の商品を歩道にはみ出して設置している箇所があり、車いすでの通行が危険</li> <li>▲民地の植栽がはみ出し、歩道を狭めているところがある</li> <li>▲交差点でスピードを出して通過する自動車や自転車がが多く、歩行者にとって危険</li> <li>▲神社の塀が劣化しており、地震等で倒壊する危険がある</li> <li>◆路上駐車・駐輪が多いところは、対策としてコーンやポールを設置してはどうか</li> </ul>
自由が丘駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲駅ロータリーの動線が初めて来た障害者や車いすの方にはわかりづらい</li> <li>▲幅員の狭い道路で、歩行者・自動車等の通行量が多いうえ、電柱や道路標識、店舗の商品等が張り出しており、歩行空間を更に狭めている</li> <li>▲店舗の荷捌き用の車両が停車しており、通行の妨げになっている</li> <li>▲点字ブロックがないところ、交差点や施設入口のみで連続していないところが多い</li> <li>●駅東側は比較的通行量が少なく、緑のカラー舗装等安全配慮が感じられる</li> <li>▲踏切周辺が傾斜になっており、間隔も短いため、安全に待つことができない</li> </ul>
祐天寺駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅はスロープや点字ブロック、音声案内等が整備されていてよい</li> <li>▲駅のロータリーは通行量が多いが信号がなく、危険を感じる</li> <li>▲祐天寺駅通りはバスが通るには幅員が狭く、歩行者と接触しそうで危険</li> <li>◆バス停の位置、バスの運行方法等で改善を図れないか</li> <li>●スクールゾーンにカラー舗装が施されているのはよい</li> <li>▲道が曲がりくねっており、見通しが悪い箇所がある</li> </ul>
学芸大学駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人通りの多い商店街の交差点、高架下の見通しが悪い箇所に信号があるとよい</li> </ul>
駒場東大前駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲駒場東大前駅東口にエレベーターがなく、階段の上り下りが大変</li> <li>▲駅から東側に続く商店街は一方通行だが、幅員が狭く、電柱が張り出していたり店舗の看板が道にはみ出していたりと危険</li> <li>●駒場公園内の舗装路、新たに整備されたトイレはバリアフリーに配慮されていてよい</li> <li>▲公園の園路の砂利道や石畳は、車いすやベビーカーで通行するには不便</li> <li>▲駒場通りは歩道が片側しかなく、歩行者が車道にはみ出して通行している</li> <li>▲淡島通りから駅までの道路は狭く、歩道もないため危険</li> <li>▲京王線の踏切は狭く、高校や小学校の通学者も通るため危険</li> <li>◆国家公務員駒場住宅跡地の整備は、バリアフリーに配慮してほしい</li> </ul>
池尻大橋駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲ホームレスがベンチに居ついている箇所があり、ベンチが使えない</li> </ul>
目黒駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲目黒川方面から目黒駅方面に向かって登り勾配のため、車いすでの通行がづらい</li> <li>▲山手通り、目黒通りの交差点は渋滞していることがあり、雨天時には注意が必要</li> <li>▲点字ブロックが交差点以外にはないことが多い</li> <li>▲目黒区民センターは、施設内の車いすでの移動が回り道になって大変</li> </ul>
武蔵小山駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲清徳苑前の六叉路は、信号やガードレール、点字ブロックが十分に整備されていない</li> <li>▲バス停に点字ブロックがなく、目印になるものがない</li> <li>▲社会教育館の駐輪場に自転車がたくさんあり、特に車いすが通行しづらい</li> </ul>

地区名	主な内容
西小山駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲中央体育館の入口の傾斜、車いす駐車場からの動線が通行しづらい</li> <li>▲にこま通り商店街は人通りが多く、自転車・歩行者が車道を通行している</li> <li>▲補助46号西側は、幅員が狭く、電柱が張り出しているため危険</li> <li>▲立会川緑道は、舗装の劣化や木の根が伸びて凸凹になっている</li> <li>▲公園内や周辺道路に傾斜や段差が多い</li> <li>◆補助46号の整備の際は、歩道の整備等バリアフリーに配慮してほしい</li> </ul>
洗足駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅は音声案内や多機能トイレが整備されていてよい</li> <li>▲円融寺通りの歩道の植栽や街路樹が歩道を狭めている</li> <li>▲バス通りにも関わらず歩道がなく、バス停で車いすの乗り降りが難しい</li> <li>▲横断歩道の点字ブロックが片側にしかなく、両側にしてほしい</li> <li>◆駅前の五叉路は、信号が変わる時間が読めない。バリアフリー対応信号機を設置してほしい</li> </ul>
大岡山駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅のロータリーは広く見通しがよく歩きやすい</li> <li>▲南北方向の道は幅員が狭く、車やトラックの通行が多いため危険</li> <li>▲道が緩やかに曲がっていて見通しが悪い箇所がある</li> </ul>
緑が丘駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自由が丘駅方向への道、緑道は比較的通行量が少なく、安心して通行できる</li> <li>▲駅周辺の道路、中根公園への道路等は、路側帯しかなく、電柱が張り出しているため自転車と接触しそうで危険</li> <li>▲大通りへの抜け道になっている箇所では、一時停止せずに通行する車が多く危険</li> </ul>

### (3) 地区懇談会（オープンハウス）の結果（概要）

#### ①実施目的・概要

まち歩き点検の結果共有、現況や区民のバリアフリーに関する意向を把握するため、懇談会を行いました。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オープンハウス形式での開催としました。



#### ②実施結果

実施時期 場所	令和3年9月3日（金）目黒区総合庁舎 地下1階 第1建築調整室 9月4日（土）目黒区総合庁舎 1階 レストラン 各日 10時～16時
参加者	40名（2日間合計）
周知方法	・区ホームページ、広報課 Twitter への掲載 ・チラシの配布（協議会の関係団体を通して配布、住区センターに設置）
開催場所	・9月3日（金）目黒区総合庁舎 地下1階 第1建築調整室 ・9月4日（土）目黒区総合庁舎 1階 レストラン
実施内容	・目黒区のバリアフリーの取組紹介、まち歩き点検の結果等のパネル展示 ・街なかのバリアフリーに対する意見、気づいた点、要望等の情報収集

#### ③主な意見

●：良い点、▲：気になる点・改善点、◆：意見・要望

地区名	主な内容
中目黒駅周辺地区	▲駒沢通りの坂道にある歩道橋は、エレベーターもなくバリアフリーの配慮が必要な人こそ使いづらい。使いにくいものが、狭い歩道をより狭くしている ▲山手通りは歩道の通行量が多く、歩行者、自転車、ベビーカー等が混在している ◆目黒通りの船入場入口の歩道が狭くて危険。船入場活用やシェアサイクルの取組を行っているため、安全な通りにしてほしい ◆西郷山公園内には、Green Café Saigoyama（障害者就労訓練施設）があるため、公園トイレのバリアフリー化が必要
都立大学駅周辺地区	▲都立大学駅はホームの端にエレベーターしかない。エスカレーターも整備してほしい ▲民地の植栽の枝が歩道にはみ出していたり、根で地面が持ち上がっていたりと歩きにくい
自由が丘駅周辺地区	●駅前の民地にベンチが置かれており、休憩できるようになっているのがよい ▲駅周辺に3箇所踏切があり、対策を考えていく必要がある ▲緑が丘小学校周辺の道路で、子どもがキックボード等でスピードを出して通行しており、危ない時がある
祐天寺駅周辺地区	▲駅ロータリーの周辺に送迎の自家用車が停まっており、バス等の妨げになっている

地区名	主な内容
	▲祐天寺駅通りは道路幅が狭く、一方通行にできるとよい
学芸大学駅周辺地区	▲鷹番小学校周辺は車いすが通行できない環境のため、歩道整備が必要 ◆東口商店街と鷹番通りの交差点は、車が駒沢通りからスピードを出して走行してくるため、信号機を設置してほしい
目黒駅周辺地区	▲目黒駅から目黒区民センターまでは坂道がきつく、移動が大変。高齢者は、バスで中目黒まで買い物に行っていることが多い
西小山駅周辺地区	▲業務スーパーの前に自転車をはみ出して、交通量もあるためとても危険 ▲品川区側は道幅が広がったが、目黒区側は狭いままで、車が通るとき歩行者がとても危険
洗足駅周辺地区	▲円融寺通りの路上駐車が多く、車の間から人が出てくることもあり危険
大岡山駅周辺地区	▲商品が道にはみ出して置かれている
緑が丘駅周辺地区	▲第十一中学校北側の交差点は、都営住宅の解体工事が行われており、見通しが悪く危ない
その他	▲施設のバリアフリートイレにおむつ交換台が併設されていると、使用中のことが多く、逆に使いにくくなった ▲車いす利用者にとっては、スロープが続くのは大変。踏面が広い階段で介添えができれば上ることが可能 ◆点字ブロック等の整備に合わせて、ICT 技術やスマホアプリ等を活用して視覚障害者が歩きやすい工夫ができないか ◆移動困難な方が街に出かけていくには、街の休憩する場所（ベンチ等）が重要 ◆バリアフリーマップを作成し、インターネット等で公開できるとよい。バリアフリートイレ、バリアフリー化した施設等、スムーズな情報更新が必要 ◆バリアフリーを必要とする方は、出かける前にバリアフリー経路が調べられれば、心理的に出かけやすくなると思う。段差、乗り換え、トイレ、ベビーベッド、休憩所等。さらに、実際に出かけた人のコメントが蓄積されると、改善ポイントも整理できて効率が上がるのではないか

## ■西口ロビー展示

実施時期 場所	令和3年9月28日（火）～30日（木）目黒区総合庁舎 西口ロビー
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>目黒区のバリアフリーの取組紹介、まち歩き点検の結果等のパネル展示</li> <li>街なかのバリアフリーに対する意見、気づいた点、要望等の情報収集</li> </ul>
意見数	19件
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベビーカーで通ると道がたがたして通りにくい箇所がある（中目黒）</li> <li>呑川緑道付近にベンチが少ない（都立大学）</li> <li>鷹番小学校付近の歩道が狭い（学芸大学）</li> <li>スマイルプラザ中央町付近の道にガードレールを設置してほしい（学芸大学）</li> <li>権之助坂の途中にベンチを設置してほしい（目黒）</li> <li>置看板があり歩道が狭くなっている箇所があるので、撤去してほしい（目黒）</li> </ul>



## (4) 目黒区交通バリアフリー推進基本構想改定及び推進協議会

### ①設置要綱

#### 目黒区交通バリアフリー推進基本構想改定及び推進協議会設置要綱

平成23年5月9日付け目都計第213号決定

#### (目的及び設置)

第1条 目黒区におけるバリアフリー事業を連続的かつ一体的に推進することを目的として、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づき、目黒区交通バリアフリー推進基本構想改定及び推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 目黒区交通バリアフリー推進基本構想の改定に関すること。
- (2) 特定事業等の進行管理、事後評価に関すること。
- (3) その他、区長が必要と認めること。

#### (組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 利用者団体代表 6人以内
- (3) 関係行政機関職員 4人以内
- (4) 関係事業者職員 3人以内
- (5) 交通管理者職員 2人以内
- (6) 区内に居住する者（前5号に掲げる者を除く。） 2人以内
- (7) 区職員 3人以内
- (8) その他区長が必要と認める者

#### (任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

#### (会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等があるときは、その職務を代理する。

#### (協議会の開催)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に協議会への出席又は資料の提出を依頼す

ることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、目黒区都市整備部都市計画課が担当する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成23年5月9日から施行する。
- 2 目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会設置要綱（平成14年9月11日付け目都計第190号の7決定）は廃止する。

付 則（令和2年9月4日付け目都計第563号）

この要綱は、令和2年9月4日から施行する。

## ②協議会委員

区分		所属
1	学識経験者	国土館大学（理工学部 理工学科 教授）
2		中央大学（研究開発機構 機構助教）
3	利用者 団体 代表	高齢者団体 目黒区老人クラブ連合会（成年部長）
4		障害者団体 目黒区障害者団体懇話会（会長）
5		商店会 目黒区商店街連合会（副会長）
6		町会・自治会 目黒区町会連合会（理事）
7		住区住民会議 目黒区住区住民会議連絡協議会（中根住区住民会議会長）
8		子育て支援団体 めぐる子ども子育て連絡会（目黒子育てマップ作り隊 代表）
9	関係行政機関	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長
10		国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長
11		東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長
12		東京都 建設局 第二建設事務所 管理課長
13	関係 事業者	鉄道 東急電鉄(株) 経営戦略部 総括課長
14		京王電鉄(株) 鉄道事業本部 計画管理部 計画担当課長
15		バス 東急バス(株) 運輸事業部 運輸計画部 課長
16	交通管理者	警視庁 目黒警察署 交通課長
17		警視庁 碑文谷警察署 交通課長
18	公募区民	
19		
20	目黒区	健康福祉部長
21		都市整備部長
22		街づくり推進部長

## (5) 用語解説

### 【あ行】

#### 移動等円滑化基本構想（バリアフリー基本構想）

バリアフリー法第 25 条に基づき、鉄道駅を中心とした地区や、高齢者・障害者などが利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する事項について区市町村が定めるもの。本区では、地区単位でのバリアフリー化の取組として策定する。

#### 移動等円滑化促進地区

生活関連施設が集まっており、その間の移動が通常徒歩で行われる地区で、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を促進すべき地区として区市町村が移動等円滑化促進方針に定めるもの。

#### 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）

バリアフリー法第 24 条の 2 に基づき、鉄道駅を中心とした地区や、高齢者・障害者などが利用する施設が集まった地区について、面的・一体的なバリアフリー化の方針について区市町村が定めるもの。本区では、区全体のバリアフリー化の方針として策定する。

### 【か行】

#### 広域生活拠点

目黒区都市計画マスタープラン（平成 16 年 3 月策定）において定める、店舗や事務所、住宅等の都市機能を持ち、子どもから高齢者まで、だれもが利用しやすい道路や教育・文化・福祉等の施設が整備された、街の広域的な中心拠点のこと。

《指定している地区》

中目黒駅周辺、大橋一丁目周辺、  
目黒駅周辺、自由が丘駅周辺

#### 地区別バリアフリー整備計画

##### （交通バリアフリー整備計画）

高齢者や障害者など、だれもが安全に移動等ができる交通バリアフリーネットワークの形成を目指し、「地区整備計画」と連動しながら、住民・事業者・関係機関等との連携や協力を図り具体的な取組を進めていくための計画。現在は、池尻大橋駅周辺地区、学芸大学駅周辺地区、緑が丘駅周辺地区の 3 地区で策定している。

#### 心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

### 【さ行】

#### 主要経路

駅から主要施設に至る経路のことで、区が独自に定めるもの。主に徒歩で移動する道路・緑道や、商店街等を設定する。

#### 主要施設

生活関連施設以外で、日常的に高齢者・障害者などの利用が多く、かつ徒歩で利用する主な施設について、区が独自に定めるもの。

#### 重点整備地区

バリアフリー法に基づき、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化のための事業を、重点的かつ一体的に推進すべき地区として区市町村がバリアフリー基本構想に定めるもの。

#### 障害者差別解消法

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年 6 月公布）の略称で、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とし、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」

を求め、国、地方公共団体、国民の責務を定めている。

### **生活関連経路**

駅や公共施設等の生活関連施設を結ぶ経路のこと。本区では、原則として有効幅員 2 m 以上の歩行空間を連続的に確保できる経路を設定している。

### **生活関連施設**

高齢者・障害者をはじめとする不特定多数の人が日常生活または社会生活において利用する、駅等の旅客施設、全区的な官公庁施設、福祉施設、医療施設、文化施設、地区公園または近隣公園、広域商圈をもつ大規模な商店街等を定めたもの。

### **【た行】**

### **地区生活拠点**

目黒区都市計画マスタープラン（平成 16 年 3 月策定）において定める、店舗等の商業施設をはじめ、地域コミュニティを支える多様な都市機能を持ち、子どもから高齢者まで、だれもが利用しやすい道路や公共施設が整備され、日常的な活動や交流の中心となる拠点のこと。

《指定している地区》

駒場東大前駅周辺、祐天寺駅周辺、  
学芸大学駅周辺、都立大学駅周辺、  
武蔵小山駅周辺、西小山駅周辺、  
洗足駅周辺、大岡山駅周辺、緑が丘駅周辺

### **特定事業**

バリアフリー基本構想に示す、生活関連経路等を対象としたバリアフリー化の事業のこと。本区の今回の改定では、原則として令和 13 年度までに事業化（完了または着手）する事業を定める。

《特定事業の内容》

- 公共交通特定事業   ○道路特定事業
- 交通安全特定事業   ○建築物特定事業
- 都市公園特定事業   ○教育啓発特定事業

### **【は行】**

### **バリアフリー整備地区**

重点整備地区以外の地区について、区が独自に定めるもの。バリアフリー法の考え方を踏まえ、地区の方針等を定め、駅周辺のまちづくりや道路整備等の機会を捉えてバリアフリー化を進めることとしている。

### **バリアフリー法**

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成 18 年 12 月施行）の略称で、高齢者・障害者などの移動、施設の利用の利便性及び安全性の向上の促進を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とし、公共交通機関、道路、公園、建築物等やこれらの間の経路の一体的・連続的な整備について定めている。

### **補完経路**

生活関連経路以外で、生活関連施設・主要施設に至る経路のことで、区が独自に定めるもの。主に徒歩で移動する道路・緑道や、商店街等を設定する。

### **補完経路事業（優先整備路線）**

生活関連施設または主要施設に至る経路のうち高齢者・障害者などが多く利用する経路で、有効幅員 2 m 以上の歩行空間は確保できないものの、優先的に整備を進めるべき路線を対象としたバリアフリー化の事業のこと。本区の今回の改定では、原則として令和 13 年度までに事業化（完了または着手）する事業を定める。

### **【や行】**

### **ユニバーサルデザイン**

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をあらかじめ考えてデザインすること。

## 【英字】

### SDGs (エス・ディー・ジーズ)

平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、2030 年までに達成するために掲げた目標のこと。

#### 《バリアフリーに関連する事項》

11. 住み続けられるまちづくりを

11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大等を通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。